

令和 5 年度 事業報告書

社会福祉法人 緑友会

令和 6 年 5 月 30 日 理事会承認版

令和 6 年 6 月 18 日 評議員会承認版

目 次

はじめに	3
法人本部	3-12
役員会（理事会・評議員会）	3-4
特記事項 要件	5-6
職員人事 入退職	7
職員配置状況	7-8
消防訓練	8
職員委員会総評	9
職員研修（対外研修）	9-10
職員研修（外部研修）	10-11
職員研修（特別養護老人ホーム・ヘルパー内部研修）	12
小川ホーム	13-23
1. 入所者の状況	13-15
2. 処遇の状況	15-19
3. 実習生・ボランティアの受け入れと地域福祉	19
4. 各係	19-21
5. 栄養・給食関連	21-23
短期入所生活介護	23
小川ホームデイサービスセンター	23-26
小川ホームホームヘルプサービス	26-27
小川ホーム介護計画センター	27-29
地域包括支援センター小川ホーム	30-41
1. 月別実績	38
2. 要介護度分類	39
3. 相談実績	39-41

はじめに

令和 5 年度は、5 月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に移行され、3 年余り続いたコロナ対策は大きな節目を迎えました。コロナに対する支援策は一部継続されたものの、社会が正常化に向かう中で、当法人では「コロナとの共存」を掲げ、社会福祉に重きを置き、世の趨勢を見極めながら運営してきた。

しかし現代を取り巻く環境はコロナに限らず、物価高、円安、世界各地での紛争など、外的環境要因だけ見ても、コロナ流行以前にも増して厳しく私たちに強い影響を与えている。

社会福祉法人は地域福祉の担い手として、福祉サービスの提供だけでなく、地域住民によるインフォーマルな活動を支援し、地域の福祉力を高める場と機会を提供する役割が求められている。また地域の活動を支える医療・介護等の事業所のネットワークづくりも重要な役割の一つである。

そして当法人では、地域公益活動のだれでも食堂「おがワン広場」の 1 周年記念として、「おがワンフェスティバル」を 4 年ぶりに開催した。この取り組みは地域の方々や団体、企業、大学、病院、行政、障害者施設などが交流する場、またそれぞれの活動を知ってもらう機会として行う地域主体型のフェスティバルで、地域包括支援センターの生活体制整備事業として配置される「誰もが安心して暮らせる小川西町を考える会（みらい）」の方々や、特別養護老人ホームの公益事業も兼ねており、地域交流が減少してくる今だからこそ、このフェスティバルの持つ意味は大きいものであったと理解している。

社会福祉が地域社会を変える。その強い使命感を持って、地域福祉の取り組みの先頭に立ち、必要な存在となれるよう、これからも取り組んで参ります。

法人本部

○ 役員会

法人及び各事業運営についての諸議案が審議、決議された。

回	開催日	出席状況	主な議題（概要）	
110	令和 5 年 5 月 30 日（火） 15 時 00 分～	理事 出席 6 名 監事 出席 2 名	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案 第 5 号議案 第 6 号議案 第 7 号議案 第 8 号議案	補助金及び高額な出納について（承認案） 令和 4 年度 事業報告書（案） 令和 4 年度 計算書類及び財産目録（案） （貸借対照表、収支計算書、及び付属明細書） 令和 4 年度 決算における積立金、 引当金に関する案 令和 4 年度 社会福祉充実残額の確認案 令和 4 年度 事業に関する監事監査報告、 及び純資産証明額・資産登記の確認案 第 21 回 定時評議員会開催案 理事、監事の任期満了に伴う選任推薦案
21	令和 5 年 6 月 15 日（木） 15 時 00 分～	評議員 出席 6 名 （1 名 web） 欠席 1 名 理事 出席 2 名 監事 出席 2 名	第 1 号議案 第 2 号議案 第 3 号議案 第 4 号議案 第 5 号議案 第 6 号議案 第 7 号議案 第 8 号議案	評議員会 議長選出 評議員会 議事録署名人の選出 令和 4 年度 事業報告書（案） 令和 4 年度 計算書類及び財産目録（案） （貸借対照表、収支計算書、及び付属明細書） 令和 4 年度 決算における積立金、 引当金に関する案 令和 4 年度 社会福祉充実残額の確認案 令和 4 年度 事業に関する監事監査報告、 及び純資産証明額・資産登記の確認案 理事、監事の任期満了に伴う選任
111	令和 5 年 6 月 15 日（木） 16 時 35 分～	理事 出席 6 名 （1 名 web） 監事 出席 2 名	第 1 号議案 第 2 号議案	理事長選定 業務執行理事の選任
112	令和 5 年 7 月 4 日（火）	理事 出席 6 名	第 1 号議案	留学生修学資金借受に関する保証人について

113	令和6年 1月30日(火) 15時00～	理事 出席6名 (1名web) 監事 出席1名 欠席1名	第1号議案 補助金交付および特別な出納について(承認案) 第2号議案 役員候補者の推薦について 1-1 監事候補者の推薦 1-2 評議員会開催の理事会決議 2-1 評議員候補者の推薦 第3号議案 最低賃金上昇に伴う給与規程 初任職能給基準表(案) 第4号議案 令和5年度 第1回補正予算(案) 第5号議案 令和6年度 業務委託(給食) 指名競争入札実施案 第6号議案 物価高騰による利用者負担金の変更 及び運営規程の更新
22 臨時	令和6年 2月13日(火)	評議員 出席6名	第1号議案 監事1名の解任及び監事1の選任に関する案
3	令和6年 3月19日(火) 10時00～	選解委員 出席3名 理事 出席2名	第1号議案 退任意向による評議員1名の選任について 第2号議案 次期評議員1名の選任について
114	令和6年 3月28日(木) 15時00～	理事 出席6名 監事 出席2名	第1号議案 助金交付および特別な出納について(承認案) 第2号議案 令和6年度 事業計画(案) 第3号議案 令和6年度 収支予算(案) 第4号議案 令和6年度 給食サービス提供業務入札結果報告 ・契約に関する案 第5号議案 令和6年度 外部委託業務の見積比較報告 ・契約に関する案 第6号議案 令和6年度 地域包括支援センター業務受託契約(承認案) 第7号議案 役員等の賠償責任保険の加入に関する案 第8号議案 人事異動等に伴う規程等の更新について

○ 評議員選任・解任委員

任期：令和3年6月18日から令和7年6月に開催予定の定時評議員会の終結の時
委員：西澤三子外部委員 基太村壽三郎監事 長嶋弘樹庶務課係長

- ※ 令和6年1月30日に理事会を開催し、下記の評議員選任・解任委員の交代があった。
基太村壽三郎監事の後任として、遠藤毅監事が着任された。
任期については、残任期間となる

○ 評議員

令和5年6月15日に評議員会を開催し、下記の評議員7名各氏により令和4年度の決算に関する議案の決議をして頂いている。

任期：令和3年6月18日から令和7年6月に開催予定の定時評議員会の終結の時
評議員：赤木真 出竿章雄 栗田正夫 澤田尚敏 田中信明 土川洋子 檜山則明

- ※ 令和6年3月19日の評議員選任・解任委員会にて、下記の評議員の交代があった。
赤木真評議員の後任として、三澤祐太氏が着任された。
任期については、残任期間となる。

○ 理事・監事

任期：令和5年6月15日から令和7年6月に開催予定の定時評議員会の終結の時
理事長 増田英男
業務執行理事 小林美穂
理 事 荒武宗昭 市東和子 関谷栄子 高木好男
監 事 基太村壽三郎 森杉美保

- ※ 令和6年1月30日に理事会を開催し、下記の監事の交代があった。
基太村壽三郎監事の後任として、遠藤毅監事が着任された。
任期については、残任期間となる。

○ 地域連携・ボランティア・実習生委員会（公益活動及び地域活動）

- 今年度は「だれでも食堂“おがワン広場”」の定着にも注力した。この取り組みは、誰もが安心して暮らせる街づくりを目指し、地域の方々と一緒に立ち上げた食堂で、毎月第4日曜日に開催している。12月からは施設内での運用が開始され、今では世代問わず多くの方々が来場されている。またこの活動には、特別養護老人ホームの入所者も小川ホームのキャラクター「おがワン」の塗り絵で協力してくれている。
- この他、現在は小川駅西口地区市街地開発事業に伴い、小川西町周辺地域の方々の新たな買い物の場として、11月から毎週月曜日にイオンフードスタイル小平店の移動販売も実施しているが、今後さらなる発展も視野に入れ、地域とともに暮らしに安心感・生きがいを生み出す活動を続けていく。
- ボランティアにおいては、コロナ禍で人との接触が制限されたこともあり、多くの方が活動の機会を失っていたが、小川ホームではデイサービスを中心に受け入れを開始。書道やハーモニカ演奏、声楽、体操などの余暇活動を充実させ、活動の幅も広がっている。また特別養護老人ホームでは、間接的であるが買い物や縫物のボランティアを受入れた。少しずつであるがコロナ前のような活気が戻りつつある。
- 実習生については、知識・技術を実践する場として、またそれらを理解する能力を養う場としても重要であり、将来の福祉人材を育成する上でも実習生を受け入れることは大きな意味合いを持つ。実習にあたっては、当法人の感染対策を遵守しながら、法人負担で抗原検査を実施し、今年度は7校を受け入れた。

○ 感染症対策（及びリハビリ専門職派遣事業）

- 小川ホームでは年間を通し感染症対策委員会を定期開催し、決議された対策を実施してきた。新型コロナウイルスは、令和5年5月8日からはインフルエンザと同じ5類に分類されたが、病原性や感染力が衰えたわけではなく、利用者（在宅サービスを含む）や職員が感染するという事例が散見された。そのため職員には毎日の健康観察とマスクの着用、支援の場面では標準予防策を徹底し、環境消毒、換気、密の防止などの感染防止対策を続け、さらに行政の補助金を用い、ワクチン接種や抗原検査も適宜実施してきた。
- 次年度は、新型コロナウイルスの支援は終了し、コロナの治療薬やワクチンも通常の医療体制での対応になる。また感染症においては、新型コロナウイルス以外にも注意しなければならない。事実、小規模であるがインフルエンザや感染性胃腸炎などが発生し、職員の迅速な対応と献身的な支援により、感染拡大防止に努めた。
- 感染症から利用者や職員を守ることはもちろんのこと、利用者の生活の質の向上につながる支援を継続する上でも、今後も基本的な感染対策は継続していく。
- 今期は東京都が実施する高齢者施設へのリハビリ専門職派遣事業の支援を受けた。この事業は新型コロナウイルスに感染した入所者の施設内療養を行った高齢者施設への支援体制を強化するため、療養により入所者のADLの低下が生じた場合に、リハビリ専門職員を派遣し、ADLの回復を支援する事業である。

○ 介護職員の業務負担の軽減及び安全対策

- 東京都の次世代介護機器導入促進事業補助金を活用し、職員の介護負担（腰痛予防・見守支援）及び利用者の安全・適切な介入を目的に、離床センサー付ベッドを10台導入した。
- 東京都の送迎バス等安全対策支援事業補助を受け、車内置き去り防止装置4台、ドライブレコーダー3台を導入し、車両の内外の様子や音声を録画し、事故の防止や証拠記録として設置した。
- 改正道路交通法の施行により、自転車利用者のヘルメットの着用の努力義務が開始されたことを受け、移行に向けて努力を続けている。
- 防火・防災管理者も今年度交代した。日常的に火気管理、消防設備の適切な維持、さらには災害による被害を防止・軽減を図るため、研修及び訓練を定期的の実施している。

○ 労働の安全衛生と職員処遇

- 今年度は衛生管理者が交代した。職員の健康の保持増進のため、労働衛生法に基づく健康健診の他、腰痛健診、ストレスチェックを実施している。また希望する対象職員には、女性検診、節制検診が受診できるよう、協会けんぽ制度も活用し指定クリニックでの受診を継続し、不調の早期発見に努めている。さらに職員の健康管理を効果的に行うため、産業医の配置と定期的な委員会活動を通し、安全衛生に努めている。
- 感染対策は、安全労働の観点からも予防的衛生活動を継続している。季節性インフルエンザ予防接種については、法人負担で実施している他、新型コロナウイルス予防接種においては、東京都が実施した高齢者施設へのワクチンバスを活用し、接種の機会を確保した。
- 労働災害防止のため、法定点検以外にも、営繕職員の定期的な設備点検と介護機器及び什器等の補修・メンテナンスを行い、作業環境の改善に取り組んでいる。
- 職員処遇改善は、介護職員には継続して通年で処遇改善の介護保険加算と補助を受け、そ

れを手当等で賃金に反映している。

- 介護職員宿舎借り上げについては、令和 5 年度末時点で 6 名の職員が利用している。次年度は助成対象期間が最大 10 年に変更され、対象戸数において出入国管理法及び難民認定法に定める在留資格を有する者は、上限戸数に達した場合でも助成対象となるため、さらなる長期就労を期待している。

○ 人材確保に向けた取り組みと資格取得支援

- 人材確保と維持は法人のみならず、社会全体の課題である。当法人では、ハローワークによるサポートはもちろんのこと、外国人介護留学生の受入事業や障害者就労支援事業、東京都が行う TOKYO かいごチャレンジインターシップ事業や東京ナースバンク事業など、様々な事業や媒体を活用し努力を重ねている。
- さらに人材確保のためには、採用だけでなく定着を向上させていくことも重要であり、労働環境の改善や人事考課制度の適正な運用以外にも、法人が費用を負担し初任者研修等の資格取得支援や資格更新支援を行っている。

○ 生産性向上への取り組み

- 当施設は(株)ワイズマンの ICT（情報通信技術）を活用しているが、その機構変更に合わせて旧世代 PC を全て更新した。法人内で活用される報告書及び等式様式について、NAS（ネットワーク HDD）上で必要時取り出せるよう常に更新も行っている。
- 特別養護老人ホーム及びデイサービスにおいては、介護記録のデジタル化が定着し、改善で生まれた時間を余暇活動や行事等、利用者の処遇に充てることが出来つつある。
- また今回の介護報酬改定にて生産性向上委員会の設置が義務化される。本格的な実施までに 3 年の猶予は設けられているが、職場環境による職員の負担は能率・安全に直結するため、委員会の設置を進めている。

○ 災害対策等、委員会活動の活性化

- 昨今、地震や水害などの大規模災害の発生、さらには感染症の流行がある中、平時の備えはとても重要になる。介護事業者においては、それらのことが起こった際には適切な対応を行い、その後も必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築する必要がある。そのため当法人では、事業継続計画（BCP）を作成した他、東京都社会福祉協議会の災害対策検討委員会が実施する避難災害運営ゲーム（HUG）研修にてシミュレーション訓練を行った。
- さらに感染症対策委員会を定期に開催し、新興・再興感染症の動向に注力し、環境や経済、社会情勢など、常日頃から衛生管理を意識した運営を行っている。この他、虐待防止委員会やハラスメント委員会等、施設長が様々な委員会を法人全体で取り組んでいる。

○ その他、補助金関連事業

- 衛生用品、検査キット、燃料光熱水、物価高騰、省エネ機器、介護職員処遇、経営支援等の細目で東京都と小平市から、複数補助を合計約 2,700 万円受けた。このうち約 800 万円は、令和 4 年に施設内療養をした際の経費であり、東京都から 11 月に支給されたため、今年度に計上している。

○ 福祉サービスの第三者評価の受審

- 令和 5 年 10 月から令和 6 年 2 月にかけて、入所者への聴き取り調査、職員及び管理者への分析シート調査等を実施した。調査機関は一般財団法人 日本薬事法務学会が行い、その結果は、介護サービス情報同様に東京都福祉サービス評価推進機構のホームページに掲載され公表されている。なお、この調査に係る経費は東京都経営支援補助金で賄われている。

○ 協力医療機関と嘱託医師

- 令和 5 年度は、協力医療機関として以下のとおり来訪診療等を実施した。

医療機関	科 目	医 師 名
南台病院	内 科	下山克也医師（産業医）
小川クリニック	内 科	小川哲史医師
小平仲町クリニック	精神科	伊藤敬雄医師
パール歯科	歯 科	輪番担当医

○ 職員入退職（常勤職員）

職 種	配置	入職者	日付	職 種	配置	退職者	日付
介護職員	特養	H P 版では 実名公表を 控えます	R5. 4. 1	介護職員	特養	H P 版では 実名公表を 控えます	R5. 6. 16
介護職員	特養		R5. 4. 10	介護職員	特養		R5. 7. 31
介護職員	特養		R5. 8. 1	看護職員	特養		R5. 8. 31
介護職員	特養		R5. 9. 1	サ責	訪問		R5. 9. 30
看護職員	特養		R5. 11. 1	看護職員	特養		R5. 11. 10
機能訓練	通所		R6. 1. 1○	介護職員	特養		R5. 11. 30
介護職員	特養		R6. 1. 31	介護職員	通所		R5. 12. 31
看護職員	特養		R6. 3. 5	ケアマネ	計画		R6. 1. 31

○ 職員入退職（非常勤職員）

職 種	配置	入職者	日付	職 種	配置	退職者	日付
看護職員	特養	H P 版では 実名公表を 控えます	R5. 4. 3	介護職員	特養	H P 版では 実名公表を 控えます	R5. 5. 30
看護職員	特養		R5. 4. 4	介護職員	通所		R5. 9. 27
介護補助	特養		R5. 4. 10	看護職員	特養		R5. 9. 30
介護職員	特養		R5. 5. 15	介護職員	特養		R5. 11. 30
ライフワーカー	特養		R5. 6. 5	介護職員	特養		R6. 2. 15
介護職員	特養		R5. 6. 30	介護職員	特養		R6. 3. 11
生活サ	訪問		R5. 7. 21	介護職員	特養		R6. 3. 31
看護職員	特養		R5. 8. 1	看護職員	特養		R6. 3. 31
ヘルパー	訪問		R5. 8. 17	運転	通所		R6. 3. 31
介護職員	特養		R5. 9. 1	ヘルパー	訪問		R6. 3. 31
介護職員	特養		R5. 9. 13	—	—		—
介護職員	通所		R5. 9. 13	—	—		—
業務員	庶務		R5. 9. 18	—	—		—
ヘルパー	訪問		R5. 11. 8	—	—		—
ヘルパー	訪問		R5. 12. 11	—	—		—
介護職員	特養		R5. 12. 15	—	—		—
介護職員	特養		R6. 2. 5	—	—		—
ヘルパー	訪問		R6. 3. 1	—	—		—
生活サ	訪問		R6. 3. 5	—	—		—

- ※ ○＝非常勤から常勤となった職員
 ※ ◇＝常勤から非常勤となった職員
 ※ △＝契約部署変更
 ※ サ責＝サービス提供責任者
 ※ 生活サ＝小平市生活サポーター

○ 職員配置状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

職 種	形態	介護老人福祉施設 (短期入所を含む)				通所介護				訪問介護			
		基 準	定 員	内兼務		基 準	定 員	内兼務		基 準	定 員	内兼務	
施設長	常勤	1	1	1	1 ケアマネ								
事務員	常勤		2	2	全区分								
	非常勤		1	1	全区分								
看護職員	常勤	3	2	1	訓練								
	非常勤		5			1	3	1	1 訓練				
相談員	常勤	1	1	1	1 ケアマネ	1	2	2	2 介護				
	非常勤					1	2	2	2 介護				
介護職員	常勤	24	22	4	4 ケアマネ	4	3	3	2 相談 1 機能				
	非常勤		16			1	14	3	2 相談 1 看護				
サービス 提供責任者	常勤									3	2	2	ヘルパ ー
	非常勤										2	2	ヘルパ ー
ヘルパー	常勤									5	2	2	サ責
	非常勤										19	2	サ責

生活 サポーター	非常勤										5		
介護支援 専門員	常勤	1	5	5	4 介護 1 相談								
	非常勤												
管理栄養士	常勤	1	1										
医師	非常勤	必要 数	2										
精神科医師	非常勤	1	1										
歯科医師(訪 問)	非常勤	1	1										
機能訓練指 導員	常勤	1	1	1	看護	1	1	1	1 介護				
	非常勤		1			1	1	1	1 看護				
ライフワーカー	非常勤		9				1	1	1 運転				
業務員	非常勤		6										
警務員	非常勤		6										
運転士	非常勤		1				3	1	1LW				
計	常勤	32	29	9		7	3	3		8	2	2	
	非常勤		49	1		4	20	5		0	24	2	

職 種	形態	居宅介護支援				地域包括支援センター			
		基 準	定 員	内兼務		基 準	定 員	内兼務	
事務員	常勤		0	0			1	0	
看護職員	常勤					1	1		
	非常勤						1		
相談員	常勤					2	2		
	非常勤								
主任介護支援 専門員	常勤	1	1			1	2		
介護支援 専門員	常勤		3			4	4	1	施設長
	非常勤		1			3	1		
計	常勤	1	4	0		8	10	1	
	非常勤	0	1	0		3	2	0	

※ 基準は介護保険法に照らし、同時に当サービスの利用者数の現況を満たすだけの必要人員を表現している。

※ 計は単純に表を合計しているため、実人の計とは一致しない場合がある。

※ サ責＝サービス提供責任者の略 LW＝ライフワーカーの略

○ 防災訓練

実施日	訓練内容	参加者
令和 5 年 10 月 16 日 8:30～18:00	全完全電源喪失想定訓練 発電機使用訓練、LED 点灯、ナースコール、電話交換機と吸引器送電	施設職員 3 名
令和 4 年 11 月 28 日 14:15～15:30	夜間想定総合訓練 ① 小川ホーム 夜勤時間帯地震発生・出火想定 初期行動・通報・放送・消火設備取扱・減災講習・危険回避（シェイクアウト）訓練・避難誘導講習 ② デイサービス 日中地震想定	施設職員 18 名 利用者 20 名
令和 5 年 3 月 22 日 14:15～15:30	消火設備教育・震災初動訓練（小川ホーム） 夜間時間帯地震発生・出火想定 初期行動・通報・放送・消火設備取扱講習 避難誘導訓練	施設職員 10 名
令和 5 年 3 月 29 日 14:15～15:30	消火設備教育・震災初動訓練（デイサービス） 地震発生・出火想定 初期行動・通報・放送・消火設備取扱講習 避難誘導訓練	施設職員 13 名

令和5年度 研修委員会 総評報告

○ 総括

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域とのつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により福祉ニーズも多様化・複雑化している。当法人においても、これらの課題を解決するために、様々な研修を実施してきた。

今年度は優先的に取り組むべき2つの研修課題について、法人研修を実施した。

課題①	高齢者の尊厳の維持とその有する能力に応じて自立した生活が送れるよう支援するための適切なサービスマナー、利用者や家族との信頼関係の構築方法を学ぶ必要がある。
課題②	介護現場では、職場の上司からのパワハラ、職員同士のセクハラなど職員間のハラスメントだけでなく、カスタマーハラスメントという利用者・家族からのハラスメントも問題視されている。職員の心身を守るためにも体系的にハラスメントを学ぶ必要がある。

◆ 【外部講師を招聘した法人研修（集合型）①】

テーマ：高齢者現場での虐待を考える もう一人の自分に遭わないために・・・

日 時：令和5年9月14日（木） 18時～20時

講 師：特別養護老人ホームシャローム東久留米 施設長 鷹部屋宏平 氏

参加者：計43人

内容	令和5年6月14日に認知症基本法が成立し、認知症の方の尊厳の尊重、共生と認知症の予防を推進することが定められた。虐待は他人事ではなく誰でも引き起こす可能性があり、自分は大丈夫との考えは盲点となる。虐待認定するのは行政なので、介護現場では普段の介護状況と利用者の様子を記録に残すことが重要となる。
虐待の種類	身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、介護世話の放棄・放任（ネグレクト）
虐待に至る経緯	職員が孤立感・疎外感を感じる。 現場に虐待を正しく説明できて、指導できるリーダーがいない。 虐待事実確認の遅れ 高齢者への不適切な関わり
虐待への対応策	清潔・清掃・整理整頓・礼儀正しい挨拶・接遇教育 体験研修の実施（実際に行ってみる体験型研修） 虐待予防訓練の定期化（常に虐待を意識する） 情報の共有（利用者様の情報を共有） ささいなしぐさのチェック（ため息や舌打ち） 日頃のケアをビデオで撮影して、みんなで共有する。 なるべく死角を作らず、オープンスペースにする。
虐待に遭遇したら	黙っていないで必ず報告。報告を受けた人は必ず確認。 見過ごすことは虐待しているのと同じ。 組織や人間関係で難しい時は公的機関へ相談。 対応はスピードが大切。放置すると大きな事件や事故になる。 虐待は他人事ではなく、もう一人の自分かもしれないということを念頭において、行動をコントロールすること—アンガーマネージメントの実践していくことが重要である。

◆ 【外部講師を招聘した法人研修（集合型）②】

テーマ：ハラスメントを学び、職員を守るために・・・

日 時：令和6年2月6日（火） 18時15分～20時

講 師：特別養護老人ホームシャローム東久留米 施設長 鷹部屋宏平 氏

参加者：計43人

内容	2020年6月「改定労働施策総合推進法」「ハラスメント防止法」のキーワードは言動と態度。ハラスメントとは人に対しての「いやがらせ」や「いじめ」などの迷惑行為を指す。言動や行動によって不快感、不利益を与え尊厳を傷つけること。
ハラスメントの種類	パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメント
グレーゾーンとは	グレーゾーンとは、ホワイトゾーンとブラックゾーンの間にあるゾーン。ハラスメントは、このグレーゾーンが原因のため、その範囲を狭めていくことが重要なカギとなる。

コミュニケーションとは	コミュニケーションはラテン語でコミュニケーション共有する、分かち合うこと。コミュニケーションで大切なことは、相手に何が伝わり、何が伝わっていないかについて、お互いに配慮する必要がある。
苦情とクレームの違い	クレームとは顧客が企業に対し正当な権利を主張すること。損害を請求することを指す。 一方苦情は他人から不利益を被ったり不快な目にあったりして苦しみ（不平や不満の感情）が生まれたとき、その感情を先方にぶつけることを指す。
カスタマーハラスメントの対応方法	① アクティブリスニングー相手の話を聞き、しっかりと聞いているということを相手に理解してもらう。 ② 共感ー相手の素性或気持ちを理解する。 ③ 相互信頼ー相手から信頼を得る。 ④ 影響ー自分が相手に望む行動を薦める。 ⑤ 行動変容ー相手が行動を変える。 ➤ 交渉で一番重要なのは信頼関係を築くこと。 ➤ ①-③のステップが最も重要。 ➤ 沢山話を聞いてくれた人に心を許す性質がある。

○ 最後に

今後も各部署での 0JT・OFF-JT を基本としつつ、必要に応じオンライン研修も取り入れながら、各部署での共通課題に対し取り組む事ができるようにしていきたい。また職員の心身の負担を軽減し、やりがいを持って勤務できるようにストレスコーピングやモチベーションアップを図れるような学びが必要である。

また新型コロナだけでなく様々な感染症と共存していく社会の中で、感染対策に取り組んでいかなければならないことから、感染症の学習（感染症の基礎知識・手指消毒や物品消毒の方法・ガウンテクニック・衛生用品の着脱方法等）を続けていく必要がある。

○ 職員研修

(1) 外部研修

研修内容	研修主催者	研修者	研修日	その他
			(1 日目)	(以降)
「リ・アセスメント支援シートを活用しての自己点検と振り返り作業」の実践	小平市ケアプラン研修	H P 版では 実名公表を 控えます	R5. 4. 18	全 3 日間
安全対策体制加算対応「介護施設における安全対策担当養成研修」	全国老人福祉施設協議会 (e ラーニング)		R 5. 5. 10 ～7. 31	
日本版 BPSD ケアプログラム アドミニストレーター研修	東京都医学総合研究所 (e ラーニング)		R 5. 5. 29 ～6/23	
東京都介護支援専門員専門研修 I	東京都福祉保健財 (WEB)		R5. 6. 17	全 8 日間
精神保健福祉基礎研修 I	都立多摩総合精神保健福祉センター (WEB)		R5. 6. 22	
別表 7 に該当する疾患の解説と ACP	(株)やさしい手 (WEB 開催)		R5. 7. 3	R5. 7. 12
アドミニストレーター フォローアップ 研修	小平市高齢者支援 (WEB)		R5. 7. 4	R5. 9. 27
精神保健福祉基礎研修 II	都立多摩総合精神保健福祉センター (WEB)		R5. 7. 4	
「栄養士のための情報交換会」～ 近隣施設と話そう！栄養ケアマネジメントどうしてる？	東京都 高齢者福祉施設協会		R5. 7. 11	
小平ケアマネ連絡会コラボ研修 根拠のあるケアプラン (第 1 回)	小平市 (WEB)		R5. 7. 18	
日本版 BPSD ケアプログラム推進事業 アドミニストレーター研修	公益財団法人 東京都医学総合研究所		R5. 7. 14	

令和 5 年度介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】第 1 期	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター (WEB)	H P 版では 実名公表を 控えます	R5. 7. 25 ～9. 12	
地域生活支援研修 (ギャンブル依存症)	都立多摩総合精神保健福祉センター (WEB)		R5. 7. 27	
地域包括支援センター職員研修 (初任者)	東京都福祉保健局 (WEB)		R5. 7. 30 ～8/1	
認知症地域支援推進員研修 (新任者研修)	東京都福祉保健局 (WEB)		R5. 7. 31	R5. 8. 1
初級者向け 介護報酬請求事務に関する研修会 2023	東京都社会福祉協議会 (WEB)		R5. 8. 23 ～9. 22	
令和 5 年度チームオレンジ・コーディネート研修	東京都福祉局		R5. 8. 29	
小平市ケアプラン指導研修「居宅介護支援事業所のための業務継続計画 BCP 作成を学ぶ」	小平市 (WEB)		R5. 8. 29	
老化の仕組みと改善法	東京都健康長寿医療センター (WEB)		R5. 9. 1～ R6. 2. 28	
社会福祉事業従事者人権研修 (I)	東京都福祉保健局 (WEB)		R5. 9. 7	
小平市主任介護支援専門員研修	小平市		R5. 9. 14	
人生 100 年時代、正しく知って正しく対策！老化の仕組みと改善法	東京都健康長寿医療センター (WEB)		R5. 9. 15 ～10. 7	
介護職員初任者研修	社会福祉法人黎明会ケアスクール		R5. 9. 17	
B C P 対策支援研修会	東京都福祉保健局 (WEB)		R5. 9. 18	
東京都介護支援専門員専門研修 I	東京都福祉保健財団 (WEB)		R5. 9. 19	全 8 日間
第 I 期東京都主任介護支援専門員更新研修	東京都介護支援専門員研究協議会 (WEB)		R5. 9. 22	全 8 日間
高齢者福祉実践・研究大会アクティブ福祉in東京	東京都社会福祉協議会		R5. 9. 26	
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 令和 5 年度 管理職研修	東京都高齢者施設協議会 (WEB)		R5. 9. 27	全 4 日間
令和 5 年度安全運転管理者講習	一般財団法人 東京都交通安全協会 (WEB)		R5. 11. 1	
令和 5 年度社会福祉従事者人権研修 (II)	東京都社会福祉保健医療研究センター		R5. 11. 7	
組織をより良くするための環境づくり研修	東京都福祉保健財団		R5. 11. 15	
身寄りのない高齢者への支援～医療・介護関係者に知ってもらいたい制度と備え～	小平市		R5. 11. 22	
東京都介護支援専門員専門研修 II	総合健康推進財団		R5. 11. 28	全 4 日間
高齢者虐待防止研修	東京都福祉保健財団		R5. 12. 14	
病院から自宅へ退院する時の連携について考える	小平市		R5. 12. 15	
身寄りのない高齢者への支援	小平市福祉会館		R6. 1. 27	
地域包括支援センター保健師・看護師交流会	東京都看護協会		R6. 1. 13	
若年性認知症介護・障害事業所向け研修会	東京都福祉局 (WEB)		R6. 1. 26	
栄養マネジメント研究会～基礎と辞令を学ぶ	東京都高齢者福祉施設協会 (WEB)		R6. 2. 6～ 2. 29	

防災防火管理講習	東京消防庁	H P 版では 実名公表を 控えます	R6. 2. 7	R6. 2. 8
第 4 回スーパービジョンを学ぶ	小平市福祉会館		R6. 3. 8	
MCS で理想の医療介護連携を実現しよう！初めての MCS ガイダンスセミナー	エンブレース(株) (WEB)		R6. 3. 18	
認知症介護基礎研修	東京都福祉局 (e ラーニング)		R6. 3. 19 ～3. 31	

(2) 特養内部研修

研修内容	講師	受講者数	研修日
利用者急変時の対応（緊急対応）	H P 版では 実名公表を 控えます	22 名	R5. 6. 19～3 日間
食中毒		25 名	R5. 5. 31
喀痰吸引・経管栄養		23 名	R5. 6. 1～
褥瘡予防		17 名	R5. 7. 29
原因不明の瘡を作らないために・・・		51 名	R5. 9. 30～
認知症ケアの基本姿勢 (第 1 回身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修)		56 名	R5. 10. 22～18 日間
「その人らしさ」を大切にしたいケアを目指して		37 名	R5. 11. 1～6 日間
インフル・ノロウイルス		28 名	R5. 12. 10
看取り		16 名	R6. 2. 21
危険予測やアセスメント能力を高めていく		46 名	R6. 2. 27～
第 2 回高齢者虐待防止研修		51 名	R6. 3. 5～12 日間
第 2 回身体拘束廃止委員会研修		45 名	R6. 3. 6～10 日間

(3) ヘルパー内部研修

※研修未受講者に対するフォローアップ研修は O J T で個別に行っている。

年月日	令和 5 年 9 月 14 日	令和 6 年 2 月 6 日
研修テーマ	高齢者の虐待を考える	ハラスメントについて学ぶ
講師	鷹部屋宏平	鷹部屋宏平
参加者名	出 席	
H P 版では実名公表を 控えます	○	○
	○	○
		○

指定介護老人福祉施設 小川ホーム 事業報告

運営概況

新型コロナウイルス感染症は今年度、個人・事業者の選択を尊重し、自主的な取り組みをベースとした対応に移行されたが、感染自体を完全に無くすることはできない。施設は利用者にとって「生活の場」であるため、生活の質を上げて充実した毎日を送ることと、感染対策は相反することが多々ある。当施設には感染症に対する抵抗力が弱い高齢者等が集団で生活しているため、持ち込まれると広がりやすい状況にあるため、集団生活における感染の被害を最小限にすることが求められる。

こうした中、当施設では感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性、持続可能性の観点を考慮し、基本的な感染症の予防や対応、施設職員のマスク着用及び抗原検査は継続しつつ、利用者の生活にフォーカスして、利用者と家族、社会とのつながりを大切に取り組んできた。その一つが面会である。従前コロナ感染流行期は、人との接触が制限され、多くの人が今までと違った生活を余儀なくされた。そのため当施設でも面会は、オンラインや窓越し形式に変更せざるを得なかったが、今年度ようやく対面での面会を開始することができた。振り返るとコロナが国内で確認され3年、我々にとっても辛い日々でした。当初は未知なるウイルスから利用者の命を守ることに必死で、対面の面会ができるとは想像もできなかったが、利用者と家族が手を握り合い寄り添いながら過ごす姿は、まさに万感胸に迫る思いだった。面会は利用者の生活を整えるためにも、これからも必要とされる。利用者が自分らしく生きるためにも重要な支援である。次年度はサービスの向上という面からも面会の体制に幅を持たせたい。

この他、質の高いサービス提供と稼働率 96%については、法人全体で行う研修の他、OJT や OFF-JT を基本としつつ、オンライン研修も取り入れ、職員の資質向上に努めてきた。一方、稼働率においては92.5%と地域の方々に有効に活用していただくことが出来なかった。その原因としては、円滑な入所が出来なかったことが挙げられる。事実、今年度退所された方の約7割強が10月以降であったことに加え、入所まで様々な手続き等に時間を要したことが、大きく影響した結果となった。

さらに地域に根差した施設づくりについては、地域連携・ボランティア・実習生委員会の活動で報告させて頂くこととする。

次年度はさらに新しい取り組みができるよう、引き続き、強い使命感を持って利用者の生活を支えられるよう取り組んで参りたい。以上、今年度の事業報告とする。

○ 入所者の状況

(1) 月別入所実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
在籍数	75	77	78	78	78	76	78
延べ人数	2,125	2,230	2,181	2,329	2,231	2,116	2,278
1日当り	70.8	71.9	72.7	75.1	72.0	70.5	73.5
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	※R4年度
在籍数	75	72	74	73	76	910	911
延べ人数	2,130	2,156	2,127	1,987	2,224	26,114	26,454
1日当り	71.0	69.5	68.6	68.5	71.7	71.3	72.4

※ 在籍数が77床を超えている月は、長期療養者が含まれているため。

(2) 介護保険者（市・区）別入所者

	男性	女性	計
小平市	14	57	71
他市区	0	5	5
計	14	62	76

(3) 入所者の要介護度等の状況

● 【要介護度の内訳】

	現入所者		※R4 年度	
	男性	女性	男性	女性
要介護 1	0	0	0	0
要介護 2	0	2	0	1
要介護 3	7	18	7	17
要介護 4	6	22	5	26
要介護 5	1	20	1	20
計	14	62	13	64
介護度平均	3.57	3.97	3.53	4.01
総員介護度平均	3.89		3.93	
介護度 4・5 の占める割合	64.4%		67%	

● 【障害高齢者の日常生活自立度】

障害自立度	状況	男性	女性	計
J1・J2	生活自立	0	1	1
A1	準寝たきり	1	9	10
A2		2	6	8
B1	寝たきり	6	21	27
B2		4	17	21
C1		1	6	7
C2		0	2	2
計		14	62	76

● 【認知症高齢者の日常生活自立度】

認知症自立度	男性	女性	計
自立	0	0	0
I	1	2	3
Ⅱa	4	1	5
Ⅱb	3	13	16
Ⅲa	1	25	26
Ⅲb	5	15	20
Ⅳ	0	4	4
M	0	2	2
計	14	62	76
Ⅲa 以上の占める割合	68.4%		

● 【年齢構成】

年齢	男性	女性	計
69 歳未満	1	1	2
70～74	3	2	5
75～79	3	0	3
80～84	1	11	12
85～89	2	20	22
90～94	3	15	18
95～99	1	10	11
100 歳以上	0	3	3
計	14	62	76
平均年齢	81.1	88.7	87.3

(4) 年度内の入退所者状況 (R6. 3. 31 現在)

● 【要介護度の内訳】

	入所		計	退所		計
	男性	女性		男性	女性	
要介護 3	1	5	6	0	0	0
要介護 4	1	8	9	0	8	8
要介護 5	0	1	1	1	8	9
その他	0	0	0	0	0	0
計	2	14	16	1	16	17

- 入所において、女性 14 名のうち 2 名は特例入所しているが、その後の区分変更にて要介護 3 以上となっている。
- 入退所数の誤差 1 名分は、退所者に対し入所ができていないため、差異が生じた。

● 【入所前の状況 (年度)】

入所前の状況	男性	女性	計
自宅から入所	2	5	7
老人保健施設から入所	0	6	6
病院及び療養型から入所	0	2	2
その他入所 (有料、グループホーム等)	0	1	1
計	2	14	16

● 【退所理由】

理 由	男性	女性	計
家族引取・他設入所	0	0	0
長期入院・療養型	0	6	6
施設内死亡	看取	3	3
	救急	1	2
入院後死亡	0	6	6
計	1	16	17

○ 処遇の状況

(1) 【日常生活援助】

● 【排泄】

項目	日 中			夜 間		
	男	女	計	男	女	計
自立	2	9	11	1	7	8
トイレ誘導	9	43	52	2	7	9
ポータブル介助	0	1	1	0	8	8
尿・便器介助	0	0	0	1	0	1
オムツ	3	9	12	10	40	50
計	14	62	76	14	62	76

- 排泄物の量や質について職員の評価基準を統一させるため、スケール表を導入し、その評価から利用者一人ひとりの支援を検討した。
- プライバシーの保全、尊厳を損なわない配慮をしながら援助した。

● 【更衣】

項目	男	女	計
自立	2	5	7
一部介助	6	24	30
全介助	6	33	39
計	14	62	76

- 一部介助 衣類を準備し障害の程度に応じで介助する方
- 全介助 疾患により自ら行えない方
- 残存機能と清潔保持に努めている。

● 【洗面】

項目	男	女	計
自立	4	9	13
一部介助	7	28	35
全介助	3	25	28
計	14	62	76

一部介助 洗面所に誘導し、タオルで拭ける方（声掛けを含む）
 全介助 タオルにて介助

● 【口腔ケア】

項目		男	女	計
自立		9	12	21
要介助	声かけ	2	22	24
	うがい	0	1	1
	義歯	1	9	10
	歯磨	2	15	17
	コットン	0	3	3
計		14	62	76

声かけ 声かけして歯ブラシに歯磨き粉をつけて促す
 洗 口 歯のない方は、すすぎ、うがいを実施
 義 歯 職員が歯ブラシで洗浄、うがい介助、夜間はポリデント洗浄
 歯 磨 歯のある方で一部介助が必要な方
 コットン コットンにて洗浄

● 【入浴】

項目	男	女	計
自立	0	0	0
介助	一部介助	32	40
	全介助	24	27
	清拭	0	0
	機械浴（ストレッチャー）	6	9
計	14	62	76

一部介助 洗う意欲はあるが不十分な方
 全介助 疾患により不十分な方
 ▶ 清潔保持と心身のリラックスのため、ADLに合わせた入浴を実施し、個々の好みを尊重し、時間設定した対応をしてきた。
 ▶ 清潔保持とともに全身の状態観察を行い、心理的に満たされた入浴を楽しんでいた
 だけよう実施している。

● 【食事】

項目	男	女	計
自立	11	39	50
一部介助	2	12	14
全介助	1	5	6
経管栄養等	0	6	6
計	14	62	76

一部介助 スプーンや手づかみで口に運ぶが殆どこぼしてしまう方。
 声かけして、口元にスプーンを持っていき、口をあけてもらう方。
 全介助 食べる動作を忘れるなど、動作ができない方。
 ▶ 温かい雰囲気やゆっくり食べられるよう配慮し提供している。
 ▶ 食事は利用者にとっては日常生活の楽しみのひとつとなっている。その人に合った食事や好む食事を目標に介護・看護職員他、管理栄養士が毎日ミールラウンドを行い、食形態や量など利用者の変化に対応するよう努めている。
 ▶ 「行事食メニュー」「食糧構成基準量と摂取量」は別記を参照。

● 【移動・誘導】

項 目		男	女	計
自立	歩行	1	4	5
	シルバーカー歩行器	0	2	2
	車椅子	2	3	5
要介助	誘導（杖）	0	7	7
	車椅子（一部介助）	5	16	21
	車椅子（全介助）	4	27	31
	歩行介助	2	3	5
計		14	62	76

自立歩行

声かけのみで目的地へ行ける

誘 導

声かけし、職員と一緒に目的地まで行ける

車椅子（一部介助）

移乗のみの介助で、声かけで目的地まで行ける

車椅子（全介助）

移動し、職員と一緒に目的地まで介助

➤ 残存機能を活用し、個々に合った介助を行っている。

(2) 【行事活動】

● 【実施行事】

実施月日	行事名	内容	実施場所
5 月 4～6 日	菖蒲湯	入浴の際に浴槽内で菖蒲の香を楽しむ。 菖蒲独特の爽やかな香りが邪気を払い、無 病息災の祈りを込める。	ホーム内
5 月 14 日	母の日	カーネーションと記念撮影を行う。	ホーム内
6 月 25 日	お楽しみ会	ペットボトルを並べてボーリングのように ボールを転がし、倒した本数が多い上位 3 名にはメダルが贈呈された。その後、15 時 の水分補給の時間には綿菓子を作り皆でお 茶を飲みながら召し上がって頂く。	ホーム内
7 月 7 日	七夕	短冊に願いを込めて笹に飾る。七夕に因ん だ食事を提供し、季節感も味わう。	ホーム内
7 月 13 日 ～16 日	盆供養 ・納涼会	フロアに祭壇を設置して故人が生前を過ご した施設に迎え、冥福を祈ると共に霊魂を 供養する。迎え盆では迎え火を、送り盆で は送り火を希望する利用者と玄関わきで行 う。日中にはかき氷を行い召し上がる。	ホーム内
9 月 17 日	敬老会	紅白幕をフロアに張り、理事長・施設長か ら挨拶をして頂き、長寿を祝う。お祝い膳 やお菓子・ジュースを提供し楽しい時間を 過ごしてもらう。	ホーム内
10 月 13 日	秋祭り	輪投げやビンボールを体験して頂く。 おやつの中には、ジュースや菓子を味わ い楽しい時間を過ごして頂く	ホーム内
11 月 12 日	ピクニック	屋上で開催予定だったが、天候悪くフロア での開催となる。フットバスで足浴を行 い、身体を温める。その後におやつやジュ ースを召し上がる	ホーム内
11 月 29 日	ハンド セラピー	看取り介護中の利用者を中心に指先のマッ サージを行う。	ホーム内
12 月 21 日 ～23 日	ゆず湯	匂を迎える柚子を浴槽に入れ、香りを楽し みながら心身ともに癒して頂く。	ホーム内
1 月 1 日	新年 祝賀会	フロアを装飾し、おせち料理やお屠蘇で新 年の幕開けを祝い、正月を楽しむ。	ホーム内
2 月 4 日	節分	鬼役の職員がベランダから登場し利用者の 皆さんに豆まきをして頂く。豆まき後に鬼 役の職員と一緒に記念撮影を行った。	ホーム内
3 月 3 日	ひな祭り	雛人形を飾り、おやつに和菓子を頂き桃の 節句を祝う。	ホーム内

(3) 【レク・クラブ活動（実動）】

クラブ	料理クラブ、華道クラブ
集団活動	歌集を用いての歌、体操、手遊び、パタカラ体操、ボール投げ、ボール送り、テニス、ホワイトボードを用いてのクイズ、などなど、等
個人活動	塗り絵、折り紙、スクラッチアート、編物、パズル、計算ドリル、等

(4) 【活動支援】

面会等	世間の感染者状況を鑑みながら、感染対策を行って段階的に緩和していく。現在、オンライン及び窓越し、対面の 3 つの方法で面会をしている。
相談支援等	利用者懇談会を通じて、月間予定表の配布と利用者個人の不安や意見、要望等を聞く機会を設けた。またご家族に対しては広報誌を作成し、日常の様子などを伝えられるように取り組んだ。
理容・美容	毎月理容 1 回、美容 2 回地域の理美容師により実施している。理美容師の方々には、当施設の感染予防策を順守して対応をお願いしている。
嗜好品購入	ご家族様等による嗜好品の持参の他、生活協同組合「コープみらい」のカタログから、お菓子などの嗜好品を利用者が選び、配達を受けている。

○ 【健康状況】

(1) 【定期診察状況】

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
内科	72 (115)	71 (133)	65 (111)	74 (131)	70 (131)	62 (106)	61 (109)
精神科	30(20)	28 (19)	28 (14)	31 (18)	33 (15)	30 (18)	31 (17)
歯科	67	83	75	63	30	48	65
項目	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	総数
内科	59 (103)	67 (123)	71 (117)	58 (101)	63 (112)	793 (1,392)	2,185
精神科	25 (17)	27 (20)	27 (19)	26 (18)	26 (19)	342 (216)	558
歯科	66	47	46	49	70	709	
						計 3,452	

【診察のみ（診察処方）とで区別してカウント】

(2) 【健康診断状況と新型コロナワクチン接種・インフルエンザ予防接種】

- 定期健康診断は、年 1 回実施している。
- インフルエンザ予防接種は、利用者全員に希望を伺う（入院中利用者除く）。
 - 新型コロナワクチン接種者 : 65 名（1 回目）・69 名（2 回目）
 - 季節型インフルエンザ接種者 : 63 名

(3) 【外来受診状況】

診療科	内科		脳神経外科		整形外科		皮膚科		眼科	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
件数	33	152	0	8	10	14	9	30	0	19
診療科	泌尿器科		精神科		救急外来		その他			
性別	男	女	男	女	男	女	男	女		
件数	1	3	0	0	3	7	4	15		

(4) 【受診先医療機関】

医療機関名	件数	医療機関名	件数	医療機関名	件数	医療機関名	件数
南台病院	223	緑風荘病院	15	東大和病院	6	公立昭和病院	18
一橋病院	4	あかしあ脳外科	5	新山手病院	2	久米川病院	1
その他（新型コロナウイルス感染症関連施設等含む）					20	計 293 件	

(5) 【入院期間】

日数	0～7	8～14	15～30	31～90	90～	合計
男	1	1	4	14	0	20
女	1	8	13	4	0	26
計	2	9	17	18	0	46

(6) 【入院患者病名】(延べ人数でカウント)

病名	人数	病名	人数
新型コロナウイルス感染症	3	上部消化管出血	3
肺炎（誤嚥性肺炎含む）	13	胃瘻造設	1
食欲不振	4	肝機能障害	1
尿路感染（腎盂腎炎含む）	9	胆嚢炎	1
骨折	1	その他	9

○ 地域連携・ボランティア・実習生委員会の活動

(1) 【地域連携（公益活動）】

昨年度より始まった『だれでも食堂おがワン広場』は、毎月第4日曜日に定期開催ができています。地域の方々が気軽に立ち寄ることができ、世代交流の場所となっている。『誰もが安心して暮らせる小川西町を考える会“みらい”』（二層協議会）の皆様の協力があり、来場者も増えてきている。11月26日には『おがワンフェスティバル』4年ぶりの開催もすることができた。これからも、継続し地域に貢献できるようにしていきたい。

(2) 【ボランティアの受入状況】

グループ名	内容
個人	縫い物、理容・美容（有料）

(3) 【実習生の受入状況】

形式	学校名	人数	延べ人数	研修（実習）目的
現場	白梅学園大学	6	107	介護実習
	東京 YMCA 医療福祉専門学校	2	60	介護実習
	多摩リハビリテーション学院専門学校	2	60	介護実習
	東京医療保健大学	22	44	看護実習
	武蔵野美術大学	13	91	教員実習に伴う介護体験
	駒澤大学	7	35	教員実習に伴う介護体験
	TOKYO かいごチャレンジ	3	3	インターシップ

○ 委員会・係報告

(1) 【介護事故予防委員会】

昨年同様にケアカンファレンスや研修を通し、事故予防策の周知や事故予測の向上を図ってきた。しかし事故件数については130件と、昨年から約58件増加し、このうち小平市へ報告している重大事故は7件となっている。

事故件数が増加した一つとして落葉事故が挙げられる。落葉とは、何らかの原因で薬が落ちてしまい、のちに薬が発見される（服用できない）事故である。そのため手順や服薬方法を見直し職員と共有した他、利用者にも服薬方法をレクチャーするなど、事故予防に努めてきた。

介護事故は多種多様であり、利用者の状態や環境など複数の要因が絡み合い、引き起こされ、すべての事故が個人の注意で予防できるとは限らない。次年度は、適切に事故を予防するため、さらに組織でリスクマネジメントを強化していく。

(2) 【身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会】

高齢者虐待や身体拘束は、利用者の尊厳を脅かす大きな問題である。特に虐待は発生した事案だけを対処するだけでなく、明確には虐待であるとは言い切れない「不適切なケア」に気づくことが大切になる。

今年度は法人研修委員会や施設内でも研修を実施した他、東京都福祉保健財団の「虐待の芽チェックリスト」の活用し、ミーティングで虐待防止に関する理解促進につとめた。また身体拘束廃止については、利用者のアセスメントの在り方を中心に、身体拘束がもたらす弊害や具

体的な行為、スリーロック（スピーチ・ドラッグ・フィジカル）や厳格な手続きなど、職員一人ひとりが正しい知識と介護の専門職意識を身につけられるよう努めた。

（3）【感染症予防委員会】

委員会では、国や自治体さらには社会状況を注視しながら、感染症対策と利用者の生活への影響を考慮して対策を講じてきた。今期は小規模ながら新型コロナウイルス感染症やノロウイルスなどの感染症が発生し、主治医や保健所とも連携し、利用者の療養に力を尽くした。

研修にあたっては、ノロウイルス、インフルエンザの予防、各感染症の特性と感染予防について研修を実施したが、異なる消毒方法（薬剤の違い）と感染性汚染物の処理・対処が混同する場面もあった。今後、各職員が正しく対応できるように訓練、手順書についても随時見直ししていく。

（4）【看取り介護委員会】

今期は 3 名の利用者を施設で看取ることができた。施設に迎え入れるにあたり、委員会を中心に療養環境を整備し、面会についても時間的制限を設けず、家族と一緒に過ごせる時間を大切に支援させて頂いた。環境について衛生面はもちろんのこと、職員が手作りした装飾品、アロマ、ヒーリング音楽、家族にも写真や嗜好品をお願いするなど、心身ともに安心できる環境を目指して取り組んだ。

さらに今期は、多職種とコンセンサスを取り「看取り介護加算Ⅰ」の体制も整備することができた。次年度も引き続き、最善の看取りケアが行えるように努めていく。

（5）【褥瘡予防委員会】

今期も引き続き、褥瘡予防アセスメント（OH スケール）による予防支援と、介護用品や栄養面についても、常時評価・見直しを行った。またスキンテア（皮膚裂傷）も含め発赤が発生した場合には、患部の経過状況を追えるようチェックシート発行し、毎日皮膚状態を観察及び処置を行い、早期の対応に努めてきた。

また研修については褥瘡のメカニズムを中心に 3 つの要因（全身的・部位的・社会的）や適切な支援についても理解を深められるよう実施した。

（6）【食事係】

多職種と連携し、食器や自助具の選定、食席での良姿勢保持、食事形態や提供方法の工夫、義歯調整など、利用者が食事を安心して食べることを目標に取り組んできた。さらに嚥下機能が低下を認める利用者には、訪問歯科医による検査を実施した他、職員に対し口腔ケア（口腔衛生）の技術的指導も行い、安全かつ質の高い支援ができるように努めた。さらに経管栄養の方に対しては、栄養剤や注入時間についても検討を重ね、消化に負担がかからない方法を模索してきた。

次年度は経管栄養の方でも食べる楽しみが持てるよう、医師や看護師と連携していく。

（7）【排泄係】

心地よい排泄ができるよう、利用者個人の排泄データと様子をもとに介助時間や排泄用具を見直し、個人の状態に合わせた支援を常時検討した。またオムツやパットについては、高品質な製品を導入し、スキントラブルの予防に努めた。

職員の資質向上に向け、定期的にカンファレンスや外部講師を招聘し、技術的指導を受けるなどの機会を設けた。

一方、排泄支援加算の取り組みとしては、支援計画や LIFE の体制が整備できず、進めるには課題が多く残る。次年度は褥瘡予防委員会とも連携し、更なる介護の質の向上に努める。

（8）【入浴係】

昨年同様、介護、看護、相談員と連携し、適切に対応できる入浴人数を平均化し、ショートステイ利用者も利用期間に合わせた入浴の機会を提供した。また入浴方法については、毎月実施状況を評価し、利用者一人ひとりがゆっくり・安全に入浴が出来るように迅速な対応を心掛けてきた。

普段の入浴では、利用者の要望に応えられるよう各種入浴剤を準備し、菖蒲湯やゆず湯などの季節湯も実施してきた。また設備面については、特殊寝台の老朽化に伴い、ストレッチャーを 2 台新調したが、その他設備も随時更新を検討していきたい。

今後も日々の健康観察を行いながら、より良い入浴環境を整えていく。

(9) 【ケアプラン係】

その人らしい生活の実現に向け、利用者一人ひとりの声を大切にケアプランを作成してきた。介護職員には、担当利用者のケアプランの素案作成にも関わってもらい、アセスメントやケアマネジメントについて理解に努めた。

また看取り利用者においては、職員全員で利用者と家族を支援するとともに、毎週カンファレンスを実施し、細かな変化についても対応できるように努めた。しかし社会資源については、従前のコロナ社会が後を引き、利用者が望むようにいかず、もどかしい面もあった。また当施設には介護支援専門員の有資格者は現状 4 名しかおらず、介護職との兼務と利用者の重度化を考慮すると更なる資格取得者が必要である。

次年度はさらに社会が正常化していく。そのため利用者が社会から取り残されないよう、社会活動支援も充実させ、その人らしい生活が送れるように支援していく。

(10) 【レク・クラブ係】

施設職員が行うレクリエーションについては、引き続き継続してきた。またバリエーションを増やすため、利用者一人ひとりに趣味嗜好の調査を行った。一部の活動は直ぐに導入できたものの、大規模な活動については体制を整備する必要があるため、導入までには至らなかった。実績については、P18「(3) レク・クラブ活動(実動)」を参照していただきたい。

さらに今期は華道クラブの他に、料理クラブも再開することができた。また 11 月のおがワンプフェスティバルに向け、富士山の絵や折り紙を使った工作などを作成するなど、間接的であるが地域の活動にも参加することができた

(11) 【ショートステイ係】

ショートステイ係は、短期入所生活介護事業報告欄を参照。

○ 【栄養、給食関係】

(1) 【給与栄養基準量と摂取量】

給与栄養基準量	給与栄養量	
	基準量	摂取量
エネルギー (kcal)	1500	1482
たんぱく質 (g)	58.0	58.2
脂質 (g)	35.0	36.0
カルシウム (mg)	650	708
鉄 (mg)	6.2	7.1
ビタミン A (μg)	715	795
ビタミン B1 (mg)	0.9	1.41
ビタミン B2 (mg)	1.1	1.02
ナイアシン (mg)	11	13
ビタミン C (mg)	100	93
食塩相当量 (g)	7.2 以下	7.3
食物繊維 (g)	17.5	15.8
炭水化物エネルギー比 (%)	63.5	62.3
脂肪エネルギー比 (%)	21	22.0
蛋白質エネルギー比 (%)	15.5	15.7

給与栄養基準量	基準栄養量に対する 給与摂取量の比率
エネルギー 1500 kcal	99%
タンパク質 58 g	100%
脂質 35 g	103%

(令和 6 年 3 月分)

(2) 【行事食メニュー】

月	日	行 事	献 立
4	4	桜祭り	桜ご飯、清汁、鯖の竜田揚げ、かぼちゃの甘辛煮、浅漬け
	20	赤飯の日	赤飯、味噌汁、さばの竜田揚げ、魚河岸揚げの炊き合わせ、ほうれん草のなめ茸和え
5	5	端午の節句	菜の花ピラフ、野菜のポトフ、そら豆とブロッコリーのサラダ、いちごババロア ＜間食＞ねりきり
	9	赤飯の日	赤飯、清汁、鮭の照り焼き、がんもの含め煮、酢の物
	14	母の日	＜間食＞ティラミス
6	1	赤飯の日	赤飯、味噌汁、魚の香味焼き、厚揚げと野菜のくず煮、浅漬け
	18	父の日	＜間食＞ショートケーキ
	19	お楽しみ献立	散らし寿司、清汁、夏野菜の炊き合わせ、お浸し
7	7	七夕	七夕そうめん、ささ身の変わり揚げ、茄子のポン酢ジュレ、花火ゼリー
	14	赤飯の日	赤飯、豚汁、鯖の西京焼き、大根のかに風味あん、なめ茸和え
	16	お楽しみ献立	ご飯、味噌汁、金目鯛の煮つけ、エビ茶巾のくずあんかけ、いんげんの生姜和え
8	11	お楽しみ献立	キンパ、わかめスープ、茄子と茗荷のナムル、マンゴー杏仁
	15	終戦の日	さつま芋ご飯、すいとん、魚の煮付け、角天の炊き合わせ、マヨネーズ和え
	17	赤飯の日	赤飯、清汁、揚げ鶏のみぞれ煮、がんもの煮つけ、レアチーズムース
9	1	赤飯の日	赤飯、味噌汁、魚のねぎ味噌焼き、大根のあんかけ、あんみつ
	16	お楽しみ献立	あなごの散らし寿司、味噌汁、炊き合わせ、浅漬け
	17	敬老の日	＜松花堂弁当＞赤飯、お吸い物（かまぼこ、三つ葉）前菜（青菜のきのこ和え、菊花と大根の酢の物、蟹の重ね蒸し、厚焼き玉子、甘味（寿ねりきり）炊き合わせ（六角里芋、鶴大根、亀人参、魚河岸揚げ、絹さや）、焼き物（鶏肉の野菜巻き）天ぷら抹茶塩添え（舞茸、ピーマン、海老）
10	1	赤飯の日	赤飯、けんちん汁、白身魚の幽庵焼き、炊き合わせ、酢の物
	27	お楽しみ献立	栗おこわ、赤だし味噌汁、鯖の紅葉焼き、茸の焼き浸し、柿の白和え
11	1	お楽しみ献立	ご飯、味噌汁、すき焼き、温泉玉子、酢の物
	24	赤飯の日	赤飯、清汁、白身魚の揚げだし、野菜炒めん、コンポート
12	4	お楽しみ献立	しらす丼、味噌汁、炊き合わせ、マカロニサラダ
	22	冬至	ご飯、赤だしの味噌汁、かれいの柚庵焼き、かぼちゃのそぼろあん、マカロニサラダ
	24	クリスマス	ピラフ、コンソメスープ、シーフードのクリーム煮、卵のツリーサラダ ＜ショートケーキ＞
	31	年越しそば	ご飯、一口年越しそば、金目鯛の煮付、炊き合わせ、りんごのコンポート
1	1	正月	赤飯、お吸い物、おせち料理 一の重：伊達巻、松竹梅蒲鉾、黒豆、数の子、栗きんとん 二の重：ブリの照り焼き、鶏の八幡巻き、紅白なます、海老の艶煮、一口昆布巻 三の重：煮しめ（松大根、ねじり梅人参、野菜しんじょう、椎茸、寿高野豆腐、六角里芋、筍、ふき、絹さや）
	2	正月	ご飯、お雑煮風汁、鰹の西京焼、一口がんもの炊き合わせ、千枚漬け
	3	正月	あなごの散らし寿司、清汁、揚げだし豆腐、オクラの梅肉和え
	7	七草粥	七草粥、厚焼き玉子、きんぴら蓮根
	12	お楽しみ献立	デミグラスオムライス、クリームスープ、ポテトサラダ、コンポート
	18	赤飯の日	赤飯、清汁、白身魚の香り蒸し、ひじきの五目煮、白菜の和え物
2	3	節分	恵方巻、豚汁、豆腐の五目あん、菜の花の辛子和え ＜間食＞たまごボーロ

3	14	赤飯の日	赤飯、味噌汁、鯖の照り焼き、大豆と昆布の煮つけ、えびと三つ葉のおろし和え
		お楽しみ献立	エビピラフ、コンソメスープ、シューマイ、シーザーサラダ
	3	桃の節句	散らし寿司、清汁、炊き合せ、菜の花の辛子和え 〈間食〉 桜ゼリー
	8	赤飯の日	赤飯、清汁、赤魚の煮付け、ひき肉と春雨の炒め物、胡麻和え
	19	お楽しみ献立	鯛めし、清汁、炊き合わせ、浅漬け

短期入所生活介護 事業報告

運営概況

今年度は感染症の予防や対応を行いつつ、地域の方の在宅生活を支えることに重点を置きながらの運営してきた。感染症については、標準予防策を継続した他、利用者及び同居家族等の健康確認や生活状況を含め事前聴取と当日の抗原検査を実施し、安全に利用をして頂いた。しかし小川ホームのショートステイは、特別養護老人ホームに併設しており、専用床以外のエリアは共同であるため、施設内で感染症が発生した際は、本人やご家族等に連絡の上、利用を控えて頂くよう案内をしたこともあり、一時的に稼働率が低下した月もあった。一方、利用者の在宅生活を支えるという面では、今期は緊急一時保護として4名を受入れ、稼働率をみれば前年対比12%も上昇している。

ショートステイは、利用者の在宅生活を支える上では、必要不可欠なサービスであることは変わらない。次年度も感染対策を継続しつつ、利用者ニーズを捉え、在宅生活が継続できるよう、質の高いサービスを提供できる体制も整備して行きたい。

○ 【令和5年度月別利用実績】

月 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31
延べ人数	116	96	114	137	71	106	133
1日当たり	3.9	3.1	4.7	4.4	2.3	3.5	4.3
稼働率	97.5%	77.5%	117.5%	110%	57.5%	87.5%	107.5%
月 項目	11月	12月	1月	2月	3月	合計	※R4年度
稼働日数	30	31	31	29	31	366	365
延べ人数	99	113	82	105	194	1,293	1,093
1日当たり	3.3	3.6	2.6	3.6	3.0	3.5	3.0
稼働率	82.5%	90%	65%	90%	75.0%	87.5%	75.0%

小川ホーム デイサービスセンター 事業報告

運営概況

今年度も引き続き、法人理念である「ご利用者の心を大切に、健全で安らかな生活を支える」を第一にサービスを提供してきた。利用者のニーズを的確に把握し、それに応じたサービスを提供するため、職員ミーティングとOJTを重ねた。個別支援の重要性と理解し、「手伝う」から「手を取り合う」自立支援を基本とする支援体制をシフトさせ、一人ひとりのADLとQOLの向上に努めた。

余暇活動においては、個別・グループ活動の面は、職員の創意工夫もあり、楽しみや活力・集う喜びを得られ、心穏やかに過ごせるような援助をできている。また感染防止の観点から自粛していたカラオケを5月から復活させ、9月にはカラオケの会も開催した。さらにレクリエーションにおいては、懐メロやハーモニカなども実施するなど、活動の幅も広がっている。

また緩和型デイサービスにおいては、機能訓練指導員が行う体操やストレッチなどが高評価で、利用者数も増加傾向にある。しかし運動強度が比較的低いことから、高い運動強度を求める方には物足りなさや、魅力に欠けるところもある。今後様々なニーズに応えていけるようトレーニングマシンを活用した機能訓練プログラムについても充実を図っていく。

● 中重度者利用率

年度	実績
令和 4 年度	23.5%
令和 5 年度	17.7%

- 中重度者利用率に大きな変化は見られていない。今年度も、認知症の進行に伴う新規相談が多く見られた。

● 通所介護事業（定員 30 名）

年度	目標	実績
令和 4 年度	90%	77.7%
令和 5 年度	90%	83.3%

- 申し込み状況は、小川ホーム計画センターを中心として堅調な状況。ただし、ショートステイや入院などのケースが多く、登録人数と実利用人数との差が大きく見られた。長期欠席者の状況を担当の介護支援専門員と連絡をこまめにとり、状況に合わせて、ご利用希望者の受け入れ調整を早めていくことがポイントと考える。

● 市独自基準通所介護事業（定員 14 名）

年度	目標	実績
令和 4 年度	50%	41.8%
令和 5 年度	50%	78.2%

- 緩和型デイサービスについては、職員 1 名体制で運営。体操、書道、音楽活動を実施。心身の活性を促すことができた利用者も多く見られたが、加齢に伴う認知面、身体機能の低下が見られ、緩和型デイから通常デイへ移行のタイミングをご本人、ご家族と相談が必要なケースも見られてきている。目標達成に向け、空き情報を地域包括支援センターへ情報提供を行いたい。

● その他の活動

- 研修については、オンラインでの研修については、時間調整がつきやすく、参加率向上につながる期待あり。また、前年同様、研修マニュアルが不完全なため、改めて研修計画の練り直しが必要である。
- 通所介護計画書作成、フェイスシート更新業務については、常勤介護職員 3 名、非常勤職員 1 名で連携をとり、スムーズに作成できるようになってきている。
- 機能訓練指導員が常勤となり、機能訓練加算 I の取得ができるようになった。

1. 月別実績

	内容／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加数	要支援(緩デイ)	114	124	127	124	121	104	109	126	106	105	99	96	1,355
	要支援(通デイ)	94	93	95	94	116	100	107	106	89	82	84	82	1,142
	通常デイ	542	579	581	566	541	539	521	558	536	512	532	544	6,551
	計	750	796	803	784	778	743	737	790	731	699	715	722	9,048
	(4 年度計)	765	760	757	477	735	748	760	785	706	696	723	807	8,719
新規	予防	0	0	2	1	0	0	3	3	0	0	1	2	12
	介護	1	1	3	2	1	2	1	0	0	0	2	1	14
	計	1	1	5	3	1	2	4	3	0	0	3	3	26
廃止	予防	0	0	1	1	0	1	2	0	0	2	2	1	10
	介護	0	5	1	6	1	1	1	4	0	2	5	0	26
	計	0	5	2	7	1	2	3	4	0	4	7	1	36
予防	運動機能向上	0	0	0	0	0	0	4	9	7	7	5	3	35
	口腔機能向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養改善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入浴(一般)	16	18	19	17	18	17	25	27	23	20	23	17	240
介護	機能訓練	18	16	21	21	15	13	12	17	17	23	22	19	214
	口腔機能向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養改善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入浴(一般)	220	224	225	232	245	227	224	257	218	206	223	218	2,719
	入浴(機械)	74	76	73	71	76	64	66	58	65	68	43	61	795

2. 要介護度・年齢別利用者数（令和 6 年 3 月分）

年齢	性別	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計	構成比 (%)
～64	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	
65～74	男	0	2	0	0	0	0	0	2	6.0
	女	1	0	1	1	0	0	0	3	
	計	1	2	1	1	0	0	0	5	
75～84	男	1	1	3	2	0	2	0	9	31.9
	女	3	6	9	2	1	2	0	23	
	計	4	7	12	4	1	4	0	32	
85～89	男	0	1	4	0	0	1	0	6	28.5
	女	6	7	9	9	2	1	1	35	
	計	6	8	13	9	2	2	1	41	
90～	男	1	3	3	1	0	0	0	8	33.6
	女	4	10	13	1	2	2	2	34	
	計	5	13	16	2	2	2	2	42	
計	男	2	7	10	3	0	3	0	25	100.0
	女	14	23	32	13	5	5	3	95	
	計	16	30	42	16	5	8	3	120	

3. 移動方法別利用者数（令和 6 年 3 月分）

		男	女	計
歩行	自力	24	83	107
	介助	0	7	7
車椅子	自力	0	2	2
	介助	1	3	4
計		25	95	120

4. 地域別利用者数（令和 6 年 3 月分）

地域名	男	女	計
小川町 1	0	4	4
小川町 2	0	1	1
小川西町	13	47	60
小川東町	5	18	23
栄町	1	1	2
上水本町	1	0	1
学園西町	3	7	10
学園東町	0	0	0
仲町	0	0	0
津田町	1	11	12
たかの台	0	1	1
上水新町	0	1	1
東村山市	0	5	5
東大和市	0	0	0
計	24	96	120

5. 行事

実施月日	行事名		実施場所	延べ人数
7 月 17～22 日	映画鑑賞週間		活動室	—
7 月 24～29 日	暑気払い（すいか割大会）		活動室	144 名
8 月 21～26 日	夏祭り（かき氷大会）		活動室	154 名
9 月 11～16 日	カラオケの会		活動室	—
10 月 16～21 日	秋の小運動会		活動室	—
12 月 22～28 日	忘年会		活動室	158 名
1 月～	初詣	社殿描き、鈴緒・賽銭箱を工作	活動室	—
		神社に参拝	神明神社	少人数

6. レクリエーション

内容	講師	開催
書道	津田先生	月 2 回
声楽	中道先生	月 2 回
体操	西山先生	月 2 回
懐メロ	古谷先生 (9 月)	限定開催
ハーモニカ	上宿ハーモニカクラブ (10 月～)	月 1 回

小川ホーム ホームヘルプサービス 事業報告

運営概況

令和 5 年度の事業目標「稼働時間月平均 700 時間以上実施」を設定したが、650 時間と達成できなかった。その主な原因としては、サービス提供責任者の常勤・非常勤の人員の異動等により体制を整備するまで時間を要したこと。さらには身体介護 01 の常顧客のサービスが終了する件数も多くあったためである。

今期新規依頼件数は、25 件と前年度より 14 件も下回り、その内訳は要介護 16 件・要支援 9 件であった。しかし新規の件数としては減ったものの、収益としては増加した。その理由として生活介護より身体介護を受け入れたことが挙げられる。今後はヘルパーの身体介護の研修に力を入れ、常勤職員も含め、土日に対応できる体制を整備する。

さらに今期は「特定事業所加算Ⅱ」の加算を算定した。人材確保のためにヘルパー養成事業や、新しい雇用形態を検討する必要があるが、当事業は非常勤ヘルパーの高年齢化も進み、特に身体介護は重労働であるため、体力的に負担となっている。そのため身体介護の新規依頼があった場合は、常勤職員が受け入れるようにしている。また身体介護に技術的不安があるヘルパーに対しては、今後も研修や同行を行い、サービス提供責任者の訪問介護サービス件数も増やして行く。

また総合事業（旧国基準・小平独自基準）については、今期 9 件の新規依頼があり、現在、計 44 名の方が利用している。今後も生活サポーター養成講座を継続的に参加するなど、生活サポーターの人材確保及び育成に努めて行く。

1. 月別実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
件数	93	97	96	101	102	101	102
延べ人数	641	725	725	764	817	752	750
1 日当り	24.7	26.9	27.9	24.6	26.4	25.1	24.2
	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	※R4 年度
件数	99	95	90	93	95	1,164	1,117
延べ人数	753	671	635	674	700	8,607	7,661
1 日当り	25.1	21.6	20.5	23.2	22.6	24.4	31.4

2. 要介護度・年齢別利用者数（令和 6 年 3 月分）

年齢	性	事業対象	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計	構成比%
～64	男	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2.1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	1	1	0	0	0	0	2	
65～74	男	0	1	1	4	2	0	0	0	8	14.9
	女	0	2	2	1	1	0	0	0	6	
	計	0	3	3	5	3	0	0	0	14	
75～84	男	0	4	2	1	1	1	0	0	9	30.9
	女	0	3	9	3	3	1	1	0	20	
	計	0	7	11	4	4	2	1	0	29	
85～89	男	0	0	0	2	1	0	0	0	3	26.6
	女	0	2	8	4	4	1	2	1	22	
	計	0	2	8	6	5	1	2	1	25	
90～	男	0	1	3	3	2	0	0	0	9	25.5
	女	0	0	4	5	2	2	1	1	15	
	計	0	1	7	8	4	2	1	1	24	
計	男	0	6	7	11	6	1	0	0	31	100
	女	0	7	23	13	10	4	4	2	63	
	計	0	13	30	24	16	5	4	2	94	

3. 地域別利用者数（令和 6 年 3 月分）

地域	男	女	計
小平市	31	58	89
他市	0	0	0
計	31	58	89

4. サービス内容別実績（令和 6 年 3 月分）

サービス内容		件数	延人数	稼働時間
訪問型サービスⅣ	月 1 回～4 回	22	77	214.0
訪問型サービスⅤ	月 4 回～8 回	6	48	
訪問型サービスⅥ	月 9 回～12 回	0	0	
訪問型サービスⅠ	月 5 回以上	2	2	
訪問型サービスⅡ	月 9 回以上	5	5	
訪問型サービスⅢ	月 13 回以上	0	0	
訪問型サービスⅣ/2	月 1 回～4 回（緩和型）	7	21	
訪問型サービスⅠ/2	月 5 回以上	1	1	
訪問型サービスⅤ/2	月 5 回以上	0	0	
身体介護 01	20 分未満	1	22	446.5
身体介護 1	30 分未満	7	58	
身体介護 1・2 人・夜	30 分未満	1	1	
身体介護 2	30 分以上 1 時間未満	9	48	
身体介護 3	1 時間以上 1 時間 30 分未満	3	16	
身体介護 4	1 時間 30 分以上 2 時間未満	1	5	
身体 1 生活 1	30 分以上 1 時間未満	5	21	
身体 1 生活 2	1 時間以上 1 時間 30 分未満	3	16	
身体 1 生活 3	1 時間 30 分以上 2 時間未満	0	0	
身体 2 生活 1	1 時間以上 1 時間 30 分未満	0	0	
身体 2 生活 2	1 時間 30 分以上 2 時間未満	0	0	
身体 2 生活 3	2 時間以上 2 時間 30 分未満	0	0	
身体 3 生活 1	1 時間 30 分以上 2 時間未満	1	9	
身体 3 生活 2	2 時間以上 2 時間 30 分未満	0	0	
身体 3 生活 3	2 時間 30 分以上 3 時間未満	0	0	
身体 2 夜	30 分以上 1 時間未満	0	0	
身体 1 生活 1 夜	30 分以上 1 時間未満	0	0	
生活援助 2	30 分以上 1 時間未満	11	35	
生活援助 3	1 時間以上 1 時間 30 分未満	34	235	
生活援助 2 夜	30 分以上 1 時間未満	0	0	
生活援助 3 夜	1 時間以上 1 時間 30 分未満	0	0	
合 計		119	620	660.5

小川ホーム 介護計画センター

事業報告

運営概況

居宅介護支援（Ⅰ）の基準を維持し、取扱件数 40 件を超えない範囲で運営してきた。雇用形態により取扱件数は異なるものの、個人によっては大幅に下回る事態も生じてしまうなど課題も残る。次年度は質の高いケアマネジメントはもちろんのこと、今回の介護報酬改定では取扱件数 45 件まで引き上げられる。地域のニーズに応えるためにも適正な件数を受けていく。

また特定事業所加算（Ⅰ）または（Ⅱ）の基準の維持を目指して取り組んできた。加算（Ⅰ）については、算定要件「要介護 3～5 の割合が 40%以上」であるが、その割合が月 27～30%と算定できず、加算（Ⅱ）に留まる結果となった。

さらに認知症高齢者と中重度の要介護高齢者が安心して生活できるよう、地域でのケアマネジャーの役割として、今年度は新規利用者を年 49 件（初回加算相当、要支援者の委託は除く）受付け、地域包括支援センターから依頼のあった困難ケース（認知症独居、支援者が不在など）にも迅速に対応した。

課題としては昨年同様となるが、地域ニーズに即した介護サービスの展開することである。担当する利用者のニーズ把握と介護サービスの展開が主になってしまい、地域特有の地域ニーズの分析までは至らなかった。

この他、新型コロナウイルス感染症が「5 類」となり、会場の研修が再開。小平市ケアプラン研修、認知症ケア向上研修、ケアマネ交流会、ケアマネサロンに参加した。

事業所内研修としては、毎週 1 回行っている計画センターの全体ミーティングで、ケアマネジメント技術の向上に努めた。

ケアマネジメントについて、介護保険サービスでは対応できない事柄について、様々なサービスを探し対応を行った(障害福祉サービス・権利擁護事業サービス等の公的サービスの利用支援等)。また、家族などの支援者が不在の利用者に対しては、手続きの支援を行った(医療保険の減額証申請、JKK への連絡、市からの通知の返送、各種書類の代読と説明等)。

要介護認定訪問調査については、新型コロナウイルス感染症感染予防の為、小平市へは「実施見合わせ」依頼を行った。小平市生活支援課からのいわゆる「みなし 2 号(64 歳以下)」の方について、1 件行った。以上、今年度の報告とする。

○ 加算の実績

● 令和 5 年度の計画

※ 地域においてより良いサービスを提供する為に、必要な加算を算定できるように事業展開する。

加算名	件数	
	今年度	R 4 年度
初回加算	49 件	45 件
特定事業所加算Ⅱ	2,050 件	2,151 件
入院時情報連携加算Ⅰ	20 件	13 件
入院時情報連携加算Ⅱ	11 件	13 件
退院退所加算Ⅰ(イ)	1 件	2 件
通院時情報連携加算	2 件	8 件
退院退所加算Ⅰ(ロ)・Ⅱ(イ)(ロ)	0 件	0 件
緊急時等居宅カンファレンス加算	0 件	0 件

○ 実習受入と協力体制

● 令和 5 年度の計画

※ 介護支援専門員実務研修における「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力、または協力体制を確保していく。

依頼先	期間	実施場所
東京都福祉保健財団	前期：令和 5 年 8 月 7 日・11 日 後期：令和 6 年 2 月 8 日・13 日・14 日	小川ホーム

➤ 実習受入事業所として東京都福祉保健財団に連絡をし、協力体制を確保している。

○ 主任介護支援専門員の活動

● 令和 5 年度の計画

※ 主任介護支援専門員の役割を認識し、地域包括支援センターの主任介護支援専門員と、連携、協力、協働しながら、地域のケアマネジャーに対してスーパービジョン(アセスメント力、質問力、気づきの提供等)を行い支援していく。また、困難ケースにおいても適切に対応できる体制を整えて行く。

- ・小平市ケアプラン点検事業・ケアプラン指導研修事業に、主任介護支援専門員 1 名が指導的役割として参加。地域包括支援センターの主任介護支援専門員と協働で、市内の介護支援専門員のケアマネジメントの支援を行った。
- ・「一人ケアマネ」からの電話相談に対し、自己解決できるよう傾聴し対応した。
- ・困難ケースへの対応については、毎週行うミーティングにおいて月 1 回集中的に事例検討を行い、対応策を研鑽した。

○ 医療連携等

● 令和 5 年度の計画

※ 平時からの医療機関との連携促進及び入退院時において更なる医療機関との連携促進により、医療と介護の連携を図る。

- ・入院時には、北多摩北部保健医療圏共通様式の地域連携情報シートを使用し、入院機関に利用者の情報の提供(承諾を得たもの)とケアマネジャーの連絡先を伝え、連携を図った。
- ・退院時には、退院調整看護師や医療相談員と連絡を取り合い、退院カンファレンスに積極的に参加し、退院後の利用者の生活について連携を行った。
- ・退院退所加算は計 2 件(新型コロナウイルス感染症予防の為カンファレンスの開催が減少傾向継続)だが、電話で病院 MSW らとの情報交換・打ち合わせを行った。
- ・在宅医療介護連携推進協議会主催のテーマ研修にオンライン参加し、在宅高齢者支援における知識と連携を深めた。

○ ケアプラン作成件数（当月の月間計画作成数より算定）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
件数	171	170	171	173	175	174	164
月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	※R4 年度
件数	172	172	167	159	157	2,025	2,152

○ 予防プラン受託件数（当月の月間計画作成数より算定）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
件数	11	10	10	9	8	8	8
月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	※R4 年度
件数	8	10	10	11	11	115	83

1. 要介護度別分類

年齢	男女	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
～59	計	0	0	1	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	1	0	0	0	0	1
60 ～64	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
65 ～69	計	0	0	2	0	1	0	1	4
	男	0	0	0	0	0	0	1	1
	女	0	0	2	0	1	0	0	3
70 ～74	計	0	1	5	3	2	1	0	12
	男	0	0	2	1	2	0	0	5
	女	0	1	3	2	0	1	0	7
75 ～79	計	0	1	2	6	2	1	0	12
	男	0	1	1	4	1	0	0	7
	女	0	0	1	2	1	1	0	5
80 ～84	計	1	3	12	8	2	5	1	32
	男	0	0	5	5	1	3	0	14
	女	1	3	7	3	1	2	1	18
85 ～89	計	0	2	30	14	7	3	2	58
	男	0	1	9	4	1	0	0	15
	女	0	1	21	10	6	3	2	43
90～	計	1	2	22	9	6	4	5	49
	男	1	1	6	4	1	0	1	14
	女	0	1	16	5	5	4	4	35
合計	計	2	9	74	40	20	14	9	168
	男	1	3	23	18	7	3	2	57
	女	1	6	51	22	13	11	7	111

(令和 6 年 3 月分)

3. 地域別利用者数

地域	男	女	合計	※R4 年度
小平市	57	109	166	179
千葉県千葉市花見川区	0	1	1	1
埼玉県蕨市	0	1	1	1
計	57	111	168	180

(令和 6 年 3 月分)

小平市 地域包括支援センター 小川ホーム

事業報告

運営概況

今年度も引き続き、小平市の事業方針・計画に基づいて重点項目（事業目標）を中心に業務を遂行してきた。地域包括支援センター（以下「センター」）には、地域包括ケアシステムの構築の推進を基に多種多様な総合的な相談ばかりでなく、地域作りにも積極的に取り組んできた。センターには、地域を作る使命がある為、特に地域作りについては、高齢者自身の介護予防の観点や地域との交流を図りながら地域に根差した活動を行った。

今年度 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが 5 類になった事で、一部オンラインや ICT を活用しながらも、集合型の会議や研修も再開された。また地域の行事においても、基本的な感染対策は講じながら施設建物内の会議室や活動室等で開催できた事は、我々にとっても、地域住民にとっても、小川ホーム内を拠点に活動できた事は大変喜ばしいことである。

さらに今年度は、地域の高齢者がフレイル状態にならない様に、フレトレや介護予防講座にも力を入れてきた。その結果、新旧合わせ 17 団体が活動するまでに増加し、これは小平市内全域を見ても、小川ホームが担当する中央西圏域が最多であった。

この他、総合相談支援、介護予防ケアマネジメント、虐待等・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの業務においても、各職員が責任もって取り組み、高齢者の相談窓口としての責務を果たしてきた。

また高齢者が安心して暮らせる地域にするため、生活支援コーディネーターが中心に行う、二層協議会を定期的に実施し、今年度、新たに小川東町圏域でも協議会を立ち上げることができた。また認知症地域支援推進員の活動で、チームオレンジの活動基盤を作るため、認知症支援リーダー、地域住民、協力機関とも定期的に話し合いを重ねてきてきた。

高齢者の見守りや実態把握、介護予防見守りボランティアの登録や交流会の実施、認知症サポーター養成講座の実施、オレンジカフェの開催、家族介護教室の開催においても、地域住民の声に耳を傾け実施してきた。

今後は、高齢、障害、児童など、分野を超えた関わりが求められ、制度の狭間で生きづらさが生まれ無いうようにして支援する重層的支援体制の取り組みが重要になる。社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やダブルケア、ヤングケアラーなど個人や世帯単位で複数の生活上の課題を抱えているケースもあり、課題ごとの対応に加え、これらを複合的に関わっていくことが必要である。

地域包括支援センターでは、この地域課題の解決のため、小平市や地域の様々な団体、企業、専門家との連携を図り、テーマ設定型地域ケア会議を開催した。そこでは「ヤングケアラー・若者ケアラー」の問題をとりあげ、地域共生社会の実現に向けた取り組みを行った。また施設部門と協働で、社会貢献事業（おがワン広場 だれでも食堂）を開催し、「地域貢献・地域づくり」という意味では大きな成果と言える。

今後も地域づくりの一翼を担い、他職種、他機関とも連携・協働しながら、センターの役割を担って行きたい。

今年度の各事業の報告は以下のとおり。

○ 生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの活動について

令和 5 年度は、5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類になったことにより、念願だった人と人とが集える機会をもつことが可能になった幸せな一年だったと感じている。感染対策を行いながらも、徐々に集まる人数を増やし、なにより小川ホーム 1 階が、おがワンフェスティバル開催を機に、活動の場として活用できるようになったことは、生活支援コーディネーターの活動を行う上で最も励みとなり、地域住民の皆さんにも喜んでいただけたと感じている。

今後の課題としては、二層協議会員の体調や生活環境の変化、活動場所の確保の難しさなどから、支え合い活動の維持・継続・広がりが困難になることが予測される。地域のつながりづくりの大切さは、コロナ禍や震災を経て、地域住民の皆さんに深く認識されるようになった。令和 6 年度は、さらに積極的に地域に出向き、顔と顔が見えるやさしい関係づくりを進めていく。

○ 二層協議会の開催

(1) 【小川西町】

名 称	
誰もが安心して暮らせる小川西町を考える会「みらい」	
日程	主な内容
4 月	1 日 ほっと ☕ カフェつなぐ 和楽器演奏会の集い
	20 日 なかま 🍀 中宿
	23 日 だれでも食堂おがワン広場

5 月	9 日	ほっと ● カフェつなぐ さくら公園青空コンサート
	23 日	二層協議会<みらい>開催
	25 日	なかま ♣ 中宿
	28 日	だれでも食堂おがワン広場
6 月	13 日	ほっと ● カフェつなぐ コンサート開催
	18 日	なかま ♣ 中宿 クリーンアップ作戦
	22 日	なかま ♣ 中宿
	25 日	だれでも食堂おがワン広場
7 月	11 日	ほっと ● カフェつなぐ イベント
	16 日	なかま ♣ 中宿 クリーンアップ作戦
	23 日	だれでも食堂おがワン広場
	27 日	なかま ♣ 中宿
8 月	8 日	二層協議会<みらい>開催
	24 日	なかま ♣ 中宿
	27 日	だれでも食堂おがワン広場
9 月	12 日	ほっと ● カフェつなぐ イベント
	17 日	なかま ♣ 中宿 クリーンアップ作戦
	24 日	だれでも食堂おがワン広場
	28 日	なかま ♣ 中宿
10 月	7 日	ほっと ● カフェつなぐ ボラチートコンサート
	10 日	二層協議会<みらい>開催
	22 日	だれでも食堂おがワン広場
	26 日	なかま ♣ 中宿
11 月	6 日	わいわい元気支え合い隊 マップ作りのためのまち歩き
	19 日	なかま ♣ 中宿 クリーンアップ作戦
	21 日	ほっと ● カフェつなぐ イベント
	22 日	二層協議会<みらい>おがワンフェスティバル打ち合わせ
	23 日	なかま ♣ 中宿
	24 日	二層協議会、<みらい>おがワンフェスティバル打ち合わせ
12 月	26 日	おがワンフェスティバル開催
	17 日	なかま ♣ 中宿 クリーンアップ作戦
	21 日	なかま ♣ 中宿
	22 日	ほっと ● カフェつなぐ クリスマスコンサート
1 月	24 日	だれでも食堂おがワン広場
	16 日	ほっと ● カフェつなぐ イベント
	25 日	なかま ♣ 中宿
2 月	28 日	だれでも食堂おがワン広場
	7 日	二層協議会<みらい>
	18 日	なかま ♣ 中宿 クリーンアップ作戦
	22 日	なかま ♣ 中宿
	25 日	だれでも食堂おがワン広場
3 月	27 日	ほっと ● カフェつなぐ イベント
	12 日	ほっと ● カフェつなぐ イベント
	17 日	なかま ♣ 中宿 クリーンアップ作戦
	24 日	だれでも食堂おがワン広場
	28 日	なかま ♣ 中宿

(2) 【小川東町】

名 称		
小川東町第二層協議会		
日程	主な内容	
9 月	6 日	小川東町の支え合い活動を考える学習会
12 月	6 日	第一回小川東町第二層協議会
3 月	6 日	第二回小川東町第二層協議会

○ 地域の会議、行事への参加

エリア	名 称
小川西町	小平西ネット第一ブロック会議 たいよう福祉センター地域懇談会 移動式こども食堂カモミール フードパントリー 高齢者クラブ中寿会 小川西町公民館講座企画委員会 白梅大学地域懇談会
小川東町	ブリヂストン企画「異才たちのアート展」協働
津田町	津田公民館講座企画委員会 カフェカモミール
学園西町	学園西町地域懇談会 小平第四小学校避難所準備委員会

○ 地域の居場所の立ち上げ、運営支援

・フレトレ立ち上げ 3 か所 ・フレトレフォローアップ講座 計測会 ・介護予防リーダーさんにより体操の場 ・サービス B (ふじみサロン、交友サロンこげら)

○ その他

・ふれあい交流イベントおがワンフェスティバル ・ダイエー移動販売 ・たいようセンター祭り ・テーマ設定型地域ケア会議 ・KGB 事業 (中寿会、虹色広場、こげらの会) ・食支援ネットワーク会議 ・居場所交流会 ・小川駅西口開発進捗 ・シニア地域をつなぐイベント ・白梅学園子育て広場 ・白梅学園フードパントリー

○ 介護予防見守りボランティア

(1) 見守りボランティア登録者

エリア	内 訳		
	男性	女性	合計
小川西町	11 名	19 名	30 名
小川東町	8 名	22 名	30 名
津田町	4 名	7 名	11 名
学園西町	8 名	12 名	20 名
上水本町	4 名	13 名	17 名
他圏域	0 名	1 名	1 名
合計	35 名	74 名	109 名

(令和 6 年 3 月現在)

(2) 相談件数 (令和 6 年 3 月のみ)

件数	10 件
----	------

(3) 見守りボランティアの交流会

令和 5 年 5 月コロナウイルス感染症が 5 類になったことにより、交流会は中止することなく、予定通り実施することができた。また、「地域を見守る」という視点から、「地域見守り美化活動」を小川西町、小川東町で交流会のない月 (奇数月) に開始することができた。

日程	内容	地区
4 月 28 日	令和 5 年度小平市介護予防事業等のご紹介 「活動」 の話し合い	小川
5 月 19 日	令和 5 年度小平市介護予防事業等のご紹介 「活動」 の話し合い	津田
6 月 16 日	「安全な生活のために (特殊詐欺、防犯について)」 小平市地域安全課	小川
7 月 21 日	「安全な生活のために (特殊詐欺、防犯について)」 小平市地域安全課	津田

8 月 18 日	「精神保健ボランティアひだまりの会」の活動 高橋 功さんの講話と歌	小川
9 月 15 日	「小平学（津田、学園、上水地区をもっとよく知る歴史裏話）坂上 多津夫さん	津田
10 月 20 日	「まち歩き」小平観光まちづくり協会	小川
11 月 10 日	「まち歩き」小平観光まちづくり協会	津田
12 月 15 日	小川駅西口開発「にぎわい広場と公共床でできることを考えよう」公共施設マネジメント課	小川
1 月 19 日	小平市中央エリア再開発事業について 公共施設マネジメント課	津田
2 月 16 日	令和 5 年度活動の振り返り 次年度についての話し合い	小川
3 月 15 日	令和 5 年度活動の振り返り 次年度についての話し合い	津田
7 月 4 日 9 月 19 日 11 月 15 日 1 月 19 日 3 月 19 日	地域見守り美化活動	

○ 総合相談支援業務及び権利擁護事業について

地域包括支援センターの知名度が広まる中で、本人や家族だけでなく、地域のケアマネジャーからの相談や、医療機関・障害や他の制度にまたがるありとあらゆる相談があった。新規の相談は、前年度からすると平均月 37→39 件で推移している。コロナ 5 類になり、活動的な日常を取り戻す事が当たり前になった事で、前年度よりも相談件数は多くなった。

全体でいえば、延べ件数は前年度から比べると、多くなっていて、（96 件増の 5,343 件）。新規相談件数は（26 人増の 470 件）、継続相談も（61 件増の 4,881 件）であった。

このことは、長期に担当するケースの増加や、病院や地域及びケアマネジャーからの虐待等の相談が多く、迅速な対応が求められた。総合相談（総合相談）の主な内容としては、認知症、ガン末期、精神疾患、多問題家族、8050 問題、（90・60 問題）ゴミ屋敷問題、権利擁護（虐待・消費者被害）問題等であった。

特に虐待の問題は根深く、何度も小平市と中央包括とのコア会議を繰り返して対応にあたってきた。潜在化しやすい虐待の問題は、介護する側の家族の心身面の負担や、認知症への理解の欠如等があり、これまで以上に介護に気を配る必要があるため、ストレスが表面化してきている現状があった。

この他、虐待に関しては、虐待認定の考え方やコア会議の在り方、ケースの終結にも課題があり、虐待対応マニュアルや書式の見直しにも取り掛かった。さらに研修においては、事例検討も行い、学びを深める事ができたが、継続して検討していく必要がある課題とも言える。

認知症の相談件数についても、年々増加しており、病院、金融機関、民生委員、近所等からの相談が多く、認知症初期集中支援チームへ支援要請や認知症相談会、チェック会を活用して、認知症のケースに対応してきた。

多問題家族においても、同居家族が心の病から医療サービスを中断していたり、適切なサービスの利用や申請をしていなかったりと、地域包括支援センターだけでは、対応しづらい事例も多くあり、障害支援課、保健所、権利擁護センター等の関係機関とも連携をして対応にあたった。また今後増加するであろう、身寄りがいない（キーパーソンが不在）高齢者が、サービスを使う時に生じる財産と契約の管理、死後の手続きに関する事例も課題としてあがっている。

しかし現実には地域のケアマネジャーや包括が業務範囲を超えて対応せざるを得ない状況にある。この課題について、今年度の在宅医療介護連携推進協議会での研修会で学びを行った。

小平市にこの課題に対するシステムがなく、これこそ、小平市版の地域包括ケアシステムの必要性があると感じた。専門職部会を通じて、土台作りを働きかけていく事が必要である。

○ 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

これまで、新型コロナの感染予防のため、集合しての研修はほとんどできなかったが、令和 5 年度は 4 月の主任ケアマネ連絡会より集合での会議となった。参加者からは久しぶりの集合で楽しそうに再会を喜び合う声がきかれた。

小平市主催のリ・アセスメントによる恒例のケアプラン研修では、1 日目のリ・アセスメントの書き方研修の時間が長く、2 日目、3 日目の進行に影響するグループもあり、進行に疑問を感じるという声も聴かれた。全体的にはそれぞれのグループでの工夫があり一定の成果があったと思う。また、リモートでの研修形態に慣れてきたため、すべての会議を集合にしなくても臨機応変にリモートも利用しながら、交流会の打ち合わせ等はリモートを利用して時間の効率化を図ることができた。今後も会場確保が困難になった時は有効な方法として利用されていくものと思われる。

ケアマネ交流会は、小平市の西エリアにある、包括けやきの郷と包括小川ホームが合同で、

この地域のケアマネジャーが、孤立することなく支え合えるようなネットワークの構築を目標に、身近な話題でケアマネジャー同士が楽しくおしゃべりしたり、疑問や困りごとを語り合ったりできる場を作りたいと企画してきたが、昨年度のアンケートでケアマネジャーから、いろいろな研修が多くて参加が負担になっているといった意見があったため、今年度は回数を絞って企画した。

企画には包括だけでなく、主任ケアマネの有志の方たちにも呼び掛けてテーマや、内容についてアイデアを練りながら進めてきた。交流会という名にふさわしく、まず楽しい会でありたい、又それだけでなく新しい学びに挑戦してもいいのではといった欲張りなコンセプトで、けやきの包括とも話し合い、1回はケアマネの今抱えているお悩みなど、身近な話題でグループワークを楽しみ、2回目は事例検討会の新しい取り組み方について学び、実践してみた。

どの企画もアンケートをみる限り、楽しくて質の良い企画だったとの評価は高かった。主催する包括支援センターとしても、相談件数の増加で多忙を極める日々が続いていることも踏まえ、来年度の取り組みも今年度と同じ回数での企画となる予定である。

また、地域のケアマネジャーから個別に電話での相談も増え、訪問に同行したり、専門職種に繋がったり、中には虐待の対応が求められる案件もあった。今後、ますます多職種との連携やケアマネジャーの質の向上が求められ、それだけ地域のケアマネジャーのストレスも高くなっていくことが予想される。今後も地域のケアマネジャーが燃え尽きることなく、この仕事に誇りをもって継続して頂くために少しでも役立つ研修を企画していきたい。

令和 5 年度の研修および活動内容は以下のとおり。

○ [全体研修] 市内の在勤ケアマネジャーを対象とした研修及び活動内容

日程	テーマ	講師／参加者
4 月	11 日 主任ケアマネ連絡会 研修準備会	小平市主任ケアマネ 中央包括
	18 日 小平市ケアプラン研修① アセスメント書き方研修	小平市ケアマネ 中央包括
	19 日 西エリアケアマネ交流会準備会	けやきの郷 小川ホーム包括 準備会メンバー
	27 日 主任ケアマネ部会	主任ケアマネ
5 月	11 日 西エリアケアマネ交流会準備会	ケアマネ交流会実行 委員会
	18 日 ケアマネ連絡会総会 講演 「適切なケアマネジメント手法の概要と活用」	講師：齋木 大 氏 受講するケアマネ
	29 日 小平市ケアプラン研修②ケアプラン指導研修 (リ・アセスメント指導研修)	記録・指導 主マネ 包括
	29 日 MCS 気楽に勉強会	リーガルサポート おひとり様の老い支援 緊急連絡先の対策
6 月	15 日 第 1 回西エリアケアマネ交流会 (医師会館) 「こんなときどうしてる？」	市内ケアマネジャー けやきの郷包括 小川ホーム包括
	19 日 小平市ケアプラン研修③ケアプラン指導研修 (リ・アセスメント指導研修)	交流会実行委員 5 包括主任ケアマネ
	23 日 主任ケアマネ部会	高齢者支援課
7 月	12 日 個別ケア会議 (T・M さん)	担当ケアマネ ヘルプサ責
	18 日 ケアマネ連絡会コラボ研修	講師：尾高氏
8 月	24 日 西エリアケアマネ交流打ち合わせ	交流会実行委員 けやきの郷包括 小川ホーム包括
	24 日 主任ケアマネ部会	5 包括主任ケアマネ
	29 日 座学研修 (BCP について【ZOOM】)	市内ケアマネ 包括ケアマネ
9 月	14 日 主マネ対象研修 (スーパービジョン)	講師：高橋 学 氏 (昭和女子大教授) 市内主任ケアマネ
10 月	3 日 主マネ連絡会	主任ケアマネ
	11 日 西エリアケアマネ交流会打ち合わせ	交流会実行委員 けやきの郷包括 小川ホーム包括

	26 日	主任ケアマネ部会	5 包括主任ケアマネ
11 月	14 日	西エリアケアマネ交流会打ち合わせ	交流会実行委員 けやきの郷包括 小川ホーム包括
	21 日	西エリアケアマネ交流会	
12 月	14 日	東圏域交流会	市内ケアマネ
	21 日	主任ケアマネ部会	5 包括主任ケアマネ
1 月	12 日	個別ケア会議（S・H さん）	ケアマネ／中央包括 小川ホーム
	19 日	包括職員研修	5 包括主任ケアマネ
2 月	15 日	ケアマネ連絡会コラボ研修	福祉会館ホール
	20 日	西エリア準備会【ZOOM】	けやきの郷包括 小川ホーム包括
	22 日	主任ケアマネ部会	5 包括主任ケアマネ 交流会実行委員
	29 日	中央エリア交流会（事例検討会）	市内ケアマネ
3 月	8 日	主任ケアマネ対象研修（スーパービジョン）	講師：高橋 学 氏
	21 日	西エリアケアマネ交流会準備会	けやきの郷包括 小川ホーム包括 交流会実行委員
	22 日	テーマ型地域ケア会議（ヤングケアラー）	子ども家庭支援センター 高齢者支援課 障害支援課 社協／校長／他

○ 介護予防ケアマネジメント業務・第 1 号介護予防支援事業について

概ね自前ケースが平均 438→424 件と委託ケースは平均 103→101 件と推移した。総件数としては、前年度からは平均すると微減であった。新規件数は前年からすると年間 161→178 件の依頼があり、月の平均として 14 件。新規ケースは増えているが、実績としては減っている。このことは、支援 1 のプランが減少し、支援 2 のプランが増加したことや、重度化している事が上げられる。この結果、ケアプランの入れ替わりが多くあった事が要因の一つと考察される。

居宅支援事業所への委託ケース件数は、平均 103→101 件、前年度から減っている。再委託してもらいやすいように、ケアマネ事業所との連携を図ったが、特に「要介護」から「要支援」になったケースが地域包括支援センターに戻されることケースが多くみられた。これは小平市からの強い働きかけや、インセンティブがないと、この現状はますます加速する。介護保険 2024 年度改正で、国が包括支援センターの業務負担を減らす施策も出たこともあり、今後の動向を注視して、改善できるように働きかけていく必要がある。

今後も市役所にも投げ掛けて、原因を探り、業務整理・改善も含めて検討して行きたい。

○ 家族介護教室

家族介護教室においては、地域のニーズや課題を勘案しつつ開催した。今年度は同じテーマで、3 回シリーズで講座を開催した。前年度に引き続きであるが、学園西町・津田町・上水の地域を対象としておこなった（1 回目は総論、2 回目は人、3 回目は、場所が大きなテーマ）

日程	テーマ	講師
5 月 25 日	認知症サポーター養成講座（割り当て分）	包括職員
7 月 13 日	自分と家族の終活を考える「終活のきっかけは遺言～あなたと家族の守り方～」	行政書士法人リーガル・エージェント/包括職員
9 月 14 日	自分と家族の終活を考える「子供がいるから大丈夫？～子の将来、親の行く末～」	行政書士法人リーガル・エージェント/包括職員
11 月 16 日	自分と家族の終活を考える「あたらしい人生のしめくり方～自分で決める納得の終活～」	行政書士法人リーガル・エージェント/包括職員

○ 介護予防関係

フレトレは、介護予防講座や地域の運動に興味ある方々に働きかけ、準備講座、応援講座を行い、以前からのグループに対してもフォローを続けた結果、前年度 13 グループから 17 グループに増加した。

萩山団地のグループは月 1 回の開催であったが、令和 6 年度から月 2 回となるも、まだフレトレには入っていない現状がある。家族 3 人で、自宅で始めたグループがあったが、1 人が体調を崩され開催に至らなかった。フレトレは体調の悪くなりやめる方もいるが、新しい方も入り継続されている。コロナ感染対策の時期が過ぎ、ようやく地域の活動も活発になってきており、昨年フレトレグループが増えたおかげで、地域の方たちを体操交流の場につな

げることができるようになったが、まだ上水本町地区などは活動の場が少ないと感じている。場所の確保が依然として難しい。今後も、歩ける範囲に活動場所がある地域を目指していきたい。

また介護予防講座では、20 名の方が参加され「口腔機能とリハビリテーション」のテーマで歯科衛生士に口腔機能の話や家でできる口腔機能運動を教えてもらった。参加者からは「大変ためになった」、「その後の参加講座でも実践している」との声もあり、継続的に続け皆さん元気に過ごしている。

さらにポピュレーションアプローチを小川ホームで、先駆けて事業を行った。これは講話形式で行われ、栄養と口腔の意識を高めてもらうこと目的に実施し、参加された 3 グループとも熱心に話を聞かれていた。中央西圏域では、生活状況アンケートで他圏域よりも口腔機能の低下がみられたため、何度も話を聞くのも良いと感じた。

この他、中央西圏域のウォーキングラリーは 4 コース実施している。

○ 地域リハビリテーション事業

20 名弱の方が利用した。利用者は専門職のアドバイスを受け、ためになったという方が多く家での実践にも結び付いている。

○ 短期集中通所型サービス（C コース）について

「手引き」ができ、本人自身が考えて、家でも実践するように変わった。特に「鬱（うつ）」の項目にチェックがある方には、効果的であると感じた。また参加された 14 名のうち、5 名がフレトレにつながり、4 名が卒業し自宅で運動を続け、4 名がデイサービスで運動することになった。

C コースは、「手引き」ができたことで、以前よりも本人の意識が高まり実践されるようになり、続けることの大切さも伝わってきた。令和 6 年度は、方法なども変わるため、リハビリ職との連携も活用ながら、自宅での生活が続けられる動機づけとなり、介護予防につながるよう関わっていきたい。

課題としては、参加人数が少ないため周知の方法を検討する。

○ 認知症関係

おれんじカフェ小川は、ほのぼの館で感染対策を行いながら年 12 回行った。5～10 名くらいが参加。季節を感じられる小物を作りや手作業をしたり、運動やレクで体を動かしたり、本人たちも楽しんでいる様子がうかがえる。一人で来所できない方は迎えに行っている。

認知症支援リーダー交流会を開催（5 月 30 日）し、オレンジカフェの状況やチームオレンジについて話し、その後チームオレンジを考えるきっかけとなり、活動されている方もいる。またオレンジカフェもリーダーの皆さんの協力があり、継続している。継続の支援が必要な時もあるため、その時は職員で協力し対応している。歩ける範囲に活動場所がある地域を目指していきたい。

○ 認知症相談会（物忘れ相談会）・もの忘れチェック会について

国立精神神経医療研究センターの医師や認知症コーディネーターと連携し実施し、参加者のフォローも行っている。

日程	テーマ	参加者数
7 月 25 日	もの忘れチェック会	8 名
9 月 12 日	物忘れ相談会	4 名
1 月 23 日	もの忘れチェック会	13 名

○ 実態把握事業について

小平市が行った生活状況アンケートから 令和 5 年度は 88 歳～90 歳の方を抽出し、未回答者 62 名、回答者 38 名の実態把握の訪問を職員全員で行い集計した。見守り登録になったのは 1 名、介護保険新規申請 2 名だった。

○ 見守り事業について

4 月時点で 26 名だったが、年度末の 3 月には 35 名となった。本人または家族が申請した方が 20 名前後、申請しないが見守りが必要と考えた方が 10 名前後いる。この人数には認知症の方や困難な方への訪問が件数にカウントされていないため、今後はカウントしていきたいと思う。

○ 高齢者虐待

虐待の通報時、あざの確認や本人や家族への聞き取り、会議への出席など社会福祉士と連携しながら支援している。

○ その他（看護職としての関りを通じて）

具合の悪い高齢者や認知症の疑いのある方のところへ訪問し、受診や介護保険申請、導入など支援を行った。また引っ越してきた方や、運動や居場所の相談があれば、地域での交流や参加につないでいる。ケアマネジメント業務による対応や訪問、相談の増加、病院からの入退院支援など、日々の業務量が増加してきている現状があり、業務の改善できるところは効率化を図れる様にしていきたい。

○ 認知症地域支援推進員関係の活動について

認知症地域支援推進員として、個別の支援（介保申請できない、サービス利用につながらない等の困難事例）、認知症サポーターを中心とした地域づくり、チームオレンジの立ち上げなど多岐に渡り活動を行った。

今年度はチームオレンジポップコーンを立ち上げ、認知症の方が尊厳を持って地域で安心して暮らせるよう、本人・家族の困りごとや、やりたいことを継続的に支援する体制作りをすすめている。引き続き、認知症の方が孤立しないような地域づくりや地域住民の認知症への理解を深めていくことが必要である。またサポーター養成講座で新たに認知症サポーターになられた方を地域の活動につなげていくことが課題である。

(1) 認知症支援リーダー交流会

日程	テーマ	場所
5月30日	おれんじカフェの情報交換とチームオレンジについて	小川西町公民館

※ 認知症支援リーダーの活動状況共有 意見交換 アンケート配布

(2) おれんじカフェの活動

にこにこカフェつだ	毎月第4金曜日開催（津田公民館） ■ 近隣の認知症の方のお迎えをお願いしている。
スマイルカフェ上水	毎月第4水曜日開催（上水本町地域センター）
ほっとカフェ小川東	毎月第4水曜日活動（ITフォレスト地域交流室） ■ 7/26 包括職員が認知症の話しを行った。
みんなのカフェカムカム	毎月第3日曜日開催 それぞれのカフェのメンバー間の意見交換の場であるミーティングに、必要に応じて参加し、皆が和気あいあいと楽しくカフェ運営ができるよう支援を行っている。

※ 令和5年度は全12回。毎月第1火曜日、ほのぼの館でおれんじカフェを開催。令和6年1月から会場を小川ホームに移している。コロナの感染対策が緩和されてきたため、参加人数も徐々に増えて、10名前後で実施している。

(3) チームオレンジ

にこにこカフェつだ	毎月第4金曜日 13:30-15:00 ■ 認知症の方のお迎え、当事者が作った作品を参加者にプレゼントするなど自ら主体的に発信できるよう支援している。
チームオレンジポップコーン	9月より毎月第2木曜日 10:30-12:00 ■ メンバーで集まり認知症当事者とその家族の声を聞くことを大切にした意見交換、オンラインで研修を受講し、行政や地域の取り組みを学んでいる。みんなのカフェカムカムへのお誘いとお迎えを支援している。

(4) 認知症サポーター養成講座

日程	テーマ	団体	場所
5月25日	認知症サポーター養成講座	家族介護教室	学園西町地域センター
8月17日	認知症サポーター養成講座	小平郵便局	小平郵便局
12月21日	認知症サポーター養成講座	市民対象	小川ホーム内
2月8日	認知症サポーター養成講座	国立精神神経医療研究センター病院 新人及び事務方職員対象	NCNP 内

※ 小平市 5 包括の認知症地域支援推進員・看護師、保健師と小平市地域支援担当の保健師と情報共有を行っている。

(5) 若年性認知症

東京都多摩若年性認知症総合支援センターと連携し、若年性認知症の方に対する情報共有・支援体制の確認を行った。5月24日地域ケア会議を実施し、その後サービス利用につながった。

(6) 地域の認知症高齢者相談対応

本人や家族、医療機関・民生委員・金融機関・警察・地域住民等からの相談や通報を受け、継続的な見守りや介護保険サービスの導入・インフォーマルサービスの提供・提案等、実施した。

(7) 地域ケア会議

個別地域ケア会議は7ケース。個別の案件において対応を重ねてきた。昨年度に引き続き、テーマ設定型においては、少子高齢化や核家族の進展、家庭の経済状況の変化といった背景などの要因から起きている「ヤングケアラー・若者ケアラー」という地域課題について、具体的に何ができるのか、大学、病院、中学のソーシャルワーカー、民生委員、社協、特養、ケアマネ、小平市（子育て支援、高齢、障害等）の関係機関で集まり、今後の包括的な支援体制の整備をしていくために、具体的な支援策を検討する話し合いを行った。

今回はグループワークを行い、小平市での具体的な支援体制の仕組みづくり（ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関図の作成）に取り掛かった。グループワークの中では、次の意見があった。

1. 自分と違う分野のことは、良くわからないし、知ろうともしていなかった。
2. お互いの分野の事を知ることが大切であり、知らないとうまく使えない。
3. 横のつながり難しく、当たり前につながらない。
4. インフォーマルなサービスはほとんど知らない。
5. 他の分野の役割も知らないが名称すら知らなかったのが明確化した。
6. 近年、複雑化した相談が多くなっているため、重層的支援体制が出来て良かった。
7. 他の機関へ相談する際にどこに相談して良いか、相談窓口がわからなかった。
8. 自分の分野が他の機関へわかってもらえて良かった。等

つまり、ヤングケアラーだけを支援すれば良いのではなく、課題は複数あり家族全体の支援が必要となり、いくつもの機関が関わり連携をして家族全体の支援をしていかなければならない。そのためにはそれぞれの機関が顔の見える関係を作り、お互いを知ることが重要である事がわかった。

今後、ヤングケアラー・若者ケアラーの支援のネットワーク化の構築と、支援体制の見える化が出来る様にしていく必要がある。そのためには、小平市版のヤングケアラー支援のネットワーク図と、支援体制のフローチャートのようなものを作成して社会資源の創造を形にできるようにして進めていきたい。

基幹形地域ケア会議は、「他機関との連携を通じて家族支援を考える」のテーマで行い準備会も含めて、地域型包括として参画した。

(10) 研修・その他

日程	形式	内容	対象	場所
4月9日	出張相談	介護保険制度を知っていますか？ ～介護保険を知って利用し高齢者も楽しく生きよう～	介護保険を知る会	元気村 第一会議室

※ 集合研修が再開しオンライン研修も併用しながら医療と介護との多職種連携事業（研修も含め、外部諸団体の会議（全国社会福祉協議会の各種委員会や東京都高齢者福祉部会の各種委員会）にも参加し、有益な情報収集を行う事ができた。

その他、次年度においても、集合形式の研修や適宜、オンライン研修も取り入れながら、個々の研修ニーズや課題を把握し、センター職員各々のスキルアップを更に進めて行きたい。今後も、小川ホームが地域の中核機関として近隣住民から信頼され、必要不可欠な存在として機能し続けて行きたい。

1. ケアプラン作成件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
件数	433	451	449	451	442	442	449
内委託	102	104	103	100	100	101	99
月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	※R4年度
件数	454	450	450	458	459	5,088	5,260
内委託	102	99	99	106	105	1,220	1,239

2. 要介護度分類

年齢層	～59歳		60～64		65～69		70～74		75～79		80～84		85～89		90～		合計		
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
事業	／	／	／	／	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援1	1	0	0	0	2	3	4	4	4	14	7	23	10	18	12	17	40	79	119
支援2	3	2	2	1	4	4	5	15	15	24	32	52	32	77	19	54	112	229	341
合計	4	2	2	1	6	7	9	19	19	38	39	75	42	95	31	71	152	308	460

令和6年3月31日現在

3. 相談実績（内訳）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
内訳	当月相談者	475	557	575	533	517	467	420	323	337	407	356	376	5,343
	新規相談	41	47	46	40	35	35	35	30	42	55	30	34	470
	継続相談	434	510	529	493	482	432	393	293	295	352	326	342	4,881
自立支援サービス	給食サービス	1	0	1	4	5	2	4	6	0	2	0	4	29
	住宅改修	4	2	4	3	3	2	5	1	0	0	1	0	25
	福祉用具	7	1	3	8	7	5	4	3	0	0	0	0	38
	緊急通報・火災安全システム	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	6
	おむつ支給等事業	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	高齢者見守り事業	13	11	19	16	13	10	4	6	7	6	5	6	116
	その他自立支援サービス等	2	4	0	7	6	5	3	3	4	1	1	2	38
介護保険	施設サービス	49	33	17	34	43	37	50	17	22	31	19	25	377
	在宅サービス	199	236	239	215	176	182	180	193	173	184	149	165	2,291
	地域密着サービス	5	3	6	3	3	8	7	5	2	3	5	8	58
	ケアマネ・ケアプランの相談	75	91	105	95	89	96	94	49	56	80	70	71	971
	申請等の相談	59	96	95	83	83	79	75	61	89	92	93	89	994
介護予防・生活支援	訪問型サービス	8	14	8	13	21	18	8	5	1	6	2	0	104
	通所型サービス	12	19	9	16	16	12	15	10	5	3	2	3	122
予防事業	ADL・IADLに関する相談	2	2	6	7	2	5	7	5	5	11	3	12	67
	社会参加に関する相談	5	5	13	7	8	9	3	11	8	6	5	14	94
認知症に関する相談	症状・生活に関する相談	57	64	45	55	64	45	43	46	37	35	48	67	606
	受診・治療・服薬に関する相談	19	33	23	27	37	15	20	19	18	22	17	26	276
	徘徊に関する相談	4	1	1	0	0	2	0	2	2	2	1	2	17
	上記以外の相談	4	13	5	9	10	10	5	4	4	10	15	4	93
権利擁護	地域福祉権利擁護	2	4	5	4	4	5	4	7	4	3	2	5	49
	成年後見	16	26	16	14	27	13	6	10	17	7	13	13	178
	高齢者虐待	5	4	4	3	2	0	6	5	0	15	8	3	55
	消費者相談	2	3	1	3	0	1	0	1	1	1	0	0	13

その他	苦情	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	安否確認・緊急対応	6	8	1	16	8	7	8	14	11	5	4	89
	住環境に関する相談	7	9	1	12	14	11	6	7	5	3	3	84
	生活困窮者に関する相談	3	0	2	8	5	3	3	1	2	1	1	31
	緊急医療情報キットに関する相談	1	0	0	0	1	3	2	1	0	1	3	17
	医療関係	79	81	103	92	114	101	78	62	66	75	60	990
	他制度の相談	15	25	28	18	24	25	17	16	17	8	14	227
	介護者自身(介護疲れ、介護離職)に関する相談	10	12	11	11	9	11	15	8	13	15	17	144
	上記以外の相談	6	2	7	2	2	6	9	4	5	9	3	59

相談件数（件）			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
予防給付	要支援1	予防ケアプラン作成	51	53	50	54	55	55	57	58	58	62	59	63	675
		予防ケアプラン作成委託	17	17	18	17	15	16	20	19	19	19	19	17	213
		ケアプラン作成委託事業者数 (3月31日現在)	13	16	17	15	13	14	16	17	17	16	15	14	183
	要支援2	予防ケアプラン作成	157	163	166	169	163	162	165	168	166	166	167	166	1,978
		予防ケアプラン作成委託	43	45	45	41	43	45	43	46	46	50	52	51	550
		ケアプラン作成委託事業者数 (3月現在)	34	36	37	37	38	39	36	40	39	41	41	43	461
		セルフケアプラン作成件数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
介護予防日常生活支援事業	事業対象者	ケアプランA	0	3	5	0	0	1	2	0	0	0	0	0	11
		ケアプランB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ケアプランC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		総合事業ケアプラン作成・委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		総合事業作成委託事業者 (3月現在)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要支援1	ケアプランA	58	59	57	61	61	61	60	55	57	54	57	55	695
		ケアプランB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ケアプランC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		総合事業ケアプラン作成・委託	14	14	11	11	13	12	11	12	9	7	10	11	135
		総合事業作成委託事業者 (3月現在)	14	14	10	11	12	12	11	12	9	7	10	11	133
	要支援2	ケアプランA	65	69	68	67	63	62	66	71	70	69	68	70	808
		ケアプランB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ケアプランC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

		総合事業ケア プラン作成・ 委託	28	28	29	31	29	28	25	25	25	23	25	26	322
		総合事業作成 委託事業者 (3月現在)	28	26	27	26	27	28	24	23	24	29	23	24	309
ケア マネ 業務		事業対象者	6	0	3	6	17	2	0	4	3	4	1	1	47
		要支援 1	220	224	185	172	170	179	203	191	163	172	176	172	2,227
		要支援 2	370	433	388	341	472	359	402	353	324	357	331	318	4,448
		申請中・退院 調整等	10	20	32	20	16	17	19	10	11	15	9	8	187
		サービス担当 者会議・ケー ス会議	34	29	29	24	34	23	35	36	24	31	19	25	343
介護保険申請件数			49	59	56	51	47	52	42	60	61	62	60	51	650
事業対象者 基本チェックリスト実施			1	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	6
実態把握に関する対応			0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	40	15	69
ネ ジ メ ン ト 事 業	包 括 的 ・ 継 続 的 ケ ア マ ネ	ケアプラン作成指 導・個別指導・相 談	11	12	8	9	13	14	20	13	12	18	10	12	152
		困難事例への指導 助言	8	2	9	9	20	15	14	16	13	14	13	16	149
		サービス担当者会 議・ケース会議	2	3	3	2	2	1	2	2	0	3	2	2	24
地 域 ケ ア 会 議	地域ケア会議 ＜個別ケース検討 ＞		1	3	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	9
	地域ケア推進会議 〔圏域内テーマ設定 会議〕		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	地域ケア推進会議 〔第 2 層生活支援体 制整備事業協議会〕		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

この事業報告書は原本と相違ないことを証明します。

令和 6 年 6 月 18 日
東京都小平市小川西町 2-35-2
社会福祉法人緑友会
理事長 増田英男